

八幡市公共施設有効活用基本計画

平成 25 年 3 月

八 幡 市

はじめに

八幡市では、総合計画における施策の方向性や方針を踏まえ、効果的な行財政運営を推進し、各種の施設整備を進め運用することにより、市民生活の環境整備及び住民福祉の向上に努めてきました。これらの施設は、建設から30年以上経過した建物が半数以上を占めており、今後、老朽化の進行とともに大規模修繕及び更新の必要性が高まると見込まれます。

しかし、少子高齢化の進行や長引く不況の中で、財政の健全性を確保しながら公共施設の管理運営を継続する必要があることから、今後のまちづくりに対応した合理的かつ効果的な公共施設の有効活用についての基本計画を策定することとなりました。

この八幡市公共施設有効活用基本計画は、各施設の利用状況やコスト状況を把握し、施設の現状と課題を分析して、総合的に今後のあり方の方向性を示すことを目的としています。そして、各施設の有効活用実施の際には、この基本計画によって導き出された取組みの方向性に基づき、財政状況を踏まえ、基金を活用する等、財源を確保して、施設ごとの具体的な個別計画を検討することとしております。

結びに、この基本計画策定に当たり、ご審議をいただきました八幡市公共施設活用検討委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました方々に心よりお礼を申し上げます。

平成25年3月

八幡市長 堀口 文昭



目 次

1	八幡市における公共施設の現状と課題	1-1
1.1	検討対象施設	1-1
1.2	公共施設の整備数量	1-2
1.3	公共施設の管理運営に要するコスト	1-3
1.4	人口動態の影響	1-4
1.5	大規模修繕・更新にかかる将来コスト	1-5
1.6	公共施設の耐震性能	1-6
2	今後の公共施設有効活用の視点	2-1
2.1	今後予想される状況	2-1
2.2	目指すべき公共施設有効活用の方向性	2-1
2.3	今後の公共施設有効活用の方策	2-2
3	施設分類別方針の検討	3-1
3.1	「施設分類別方針」の策定に向けた施設分析手法	3-1
3.2	「施設分類別方針」の検討	3-4
4	空き施設の有効活用の検討	4-1
5	公共施設の有効活用に向けて	5-1
6	関係者名簿	6-1

参考資料 公共施設位置図

1 八幡市における公共施設の現状と課題

1.1 検討対象施設

『八幡市公共施設有効活用基本計画』では、以下に示す 86 施設（延床面積約 175 千 m²）を対象に計画を策定する。

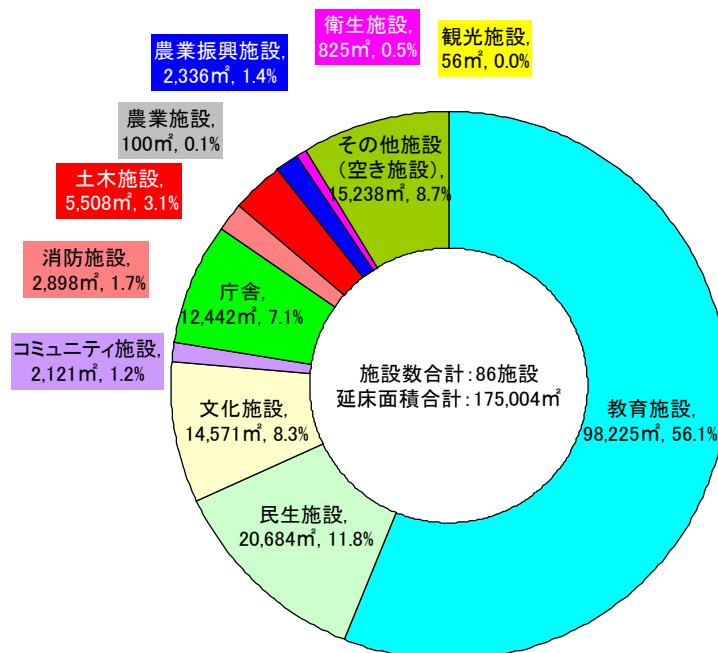
表 1.1 対象施設

大分類	施設数(施設)		延床面積(m ²)	
教育施設	29	33.7%	98,225m ²	56.1%
民生施設	36	41.7%	20,684m ²	11.8%
文化施設	3	3.5%	14,571m ²	8.3%
コミュニティ施設	3	3.5%	2,121m ²	1.2%
庁舎	1	1.2%	12,442m ²	7.1%
消防施設	1	1.2%	2,898m ²	1.7%
土木施設	2	2.3%	5,508m ²	3.1%
農業施設	1	1.2%	100m ²	0.1%
農業振興施設	1	1.2%	2,336m ²	1.4%
衛生施設	2	2.3%	825m ²	0.5%
観光施設	1	1.2%	56m ²	0.0%
その他施設(空き施設)	6	7.0%	15,238m ²	8.7%
合計	86	-	175,004m ²	-

注) 公営住宅・農業施設(1箇所を除く)・消防施設・水道施設は、施設の設置目的が特化しているため検討対象から除外する。

注) 公園施設は検討対象から除外するが、八幡市民体育館と男山レクリエーションセンターは対象とする。

施設数量として、施設数および延床面積を整理した結果を以下に示す。施設数および延床面積とも**教育施設**、**民生施設**が多く、この2施設で施設数の75.4%、延床面積の67.9%を占めている。



(平成 25 年 3 月末現在)

図 1.1 施設分類別延床面積

1.2 公共施設の整備数量

八幡市においては、これまでの着実な公共施設整備により、今回の対象施設では86施設、総延床面積は約175千 m^2 のストックが蓄積されている。市全体としては、東洋大学PPP研究センターの調査結果にあるように、**市民一人あたり2.99 m^2 /人**となり、近畿圏における人口が同規模（5～10万人）で合併が行われていない自治体の平均である2.91 m^2 /人と比較しても、**一定水準のサービス提供**が行われている¹⁾。

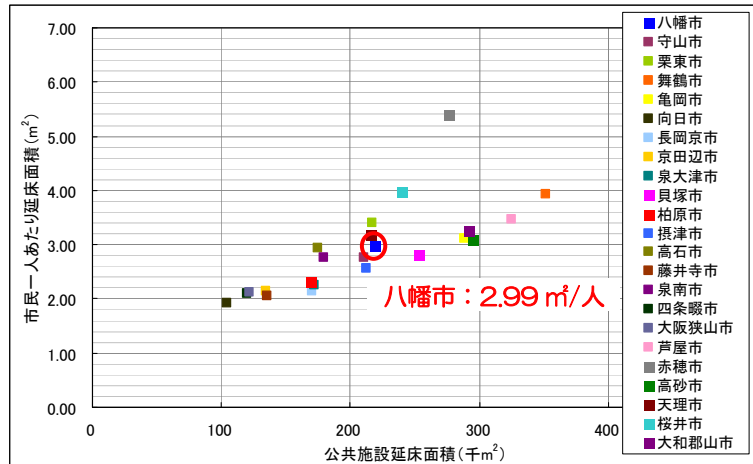


図 1.2 他都市との施設延床面積(合計・市民一人あたり)の比較

一方で、建設から30年以上経過した建物が全体の約65%（延床面積ベース）を占めており、今後、老朽化の進行とともに**大規模修繕・更新の必要性**が高まると見込まれる。

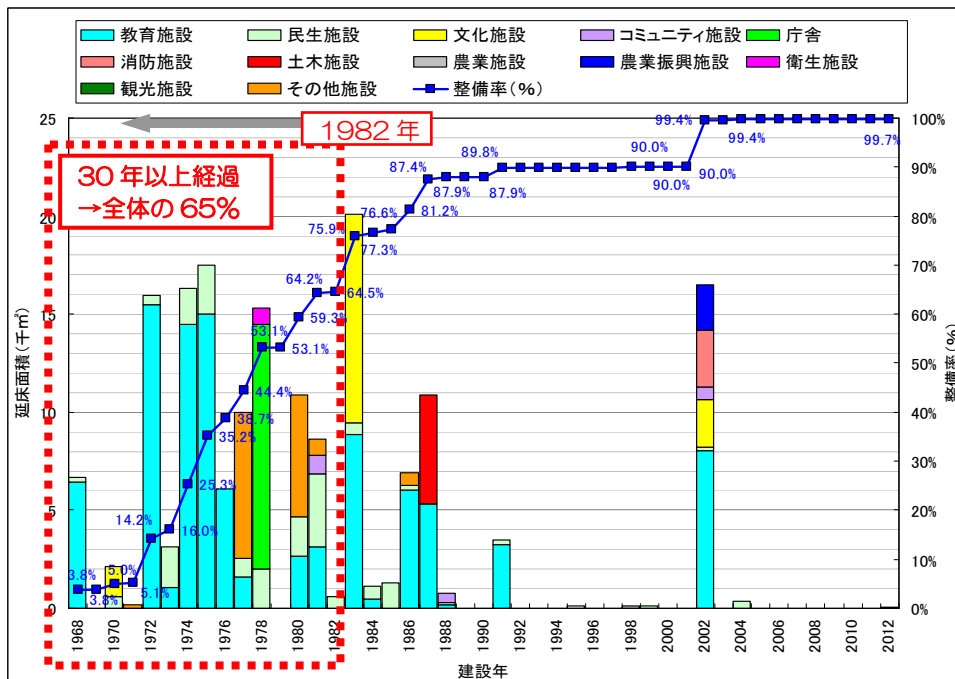


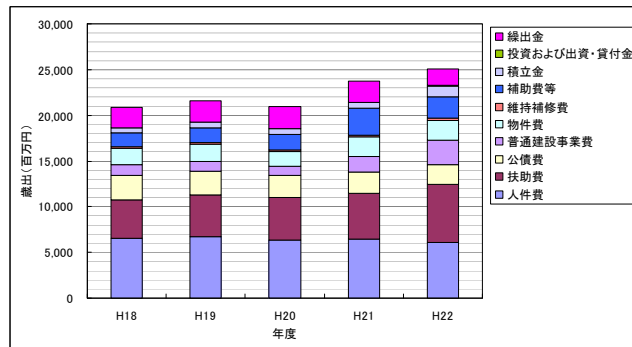
図 1.3 公共施設の延床面積(建設年度別)

¹⁾ 「全国自治体公共施設延床面積データ」(東洋大学 PPP 研究センター、H24.1)を元で作成

1.3 公共施設の管理運営に要するコスト

1.3.1 八幡市における歳出の推移

歳出については、高齢化の進行等の影響により、義務的経費である扶助費が増加を続けている。投資的経費であり、公共施設の整備や改修の費用が含まれる普通建設事業費についても、教育施設（小学校、中学校、幼稚園）の耐震事業の実施等により増加を続けているため、平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間で歳出合計は約 20.3%増加している。今後も、高齢化の進行は避けられないことや、公共施設の耐震補強の必要性があることから、**公共施設の維持保全に対する支出の余地は大幅に制限**されるものと考えられる。



出典：八幡市統計書 平成 21 年版、平成 23 年版 八幡市

図 1.4 歳出の推移

1.3.2 公共施設に充てられる歳出の見込み

インフラ施設や公共施設の整備や改修の普通建設事業費は、教育施設（小学校、中学校、幼稚園）の耐震事業の実施により平成 21 年度から大幅に増加しており、平成 22 年度時点では 25 億円を上回っている。さらに、内訳を見ると、普通建設事業費の大半がその他となっているが、教育施設（小学校、中学校、幼稚園）の耐震事業費（12.6 億円程度²⁾）が含まれることから、公共施設に対する支出額は約 9 億円である。また、インフラ施設や公共施設の経常的な補修に充てられる維持補修費は 1.7 億円～2.4 億円で推移している。但し、その内訳の大半は土木費となっており、公共施設に対する支出額は約 0.5 億円である。

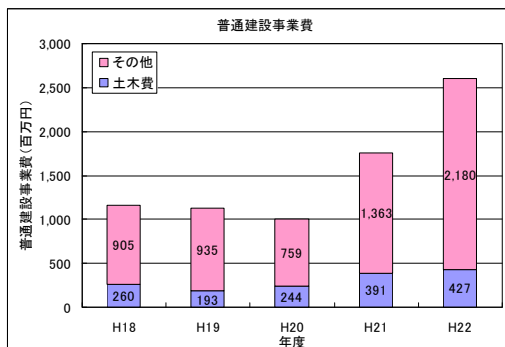


図 1.5 普通建設事業費の内訳(土木費-その他)

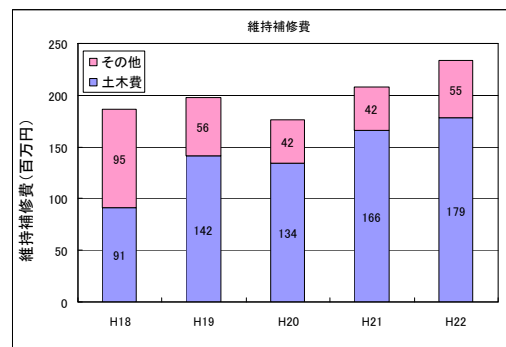


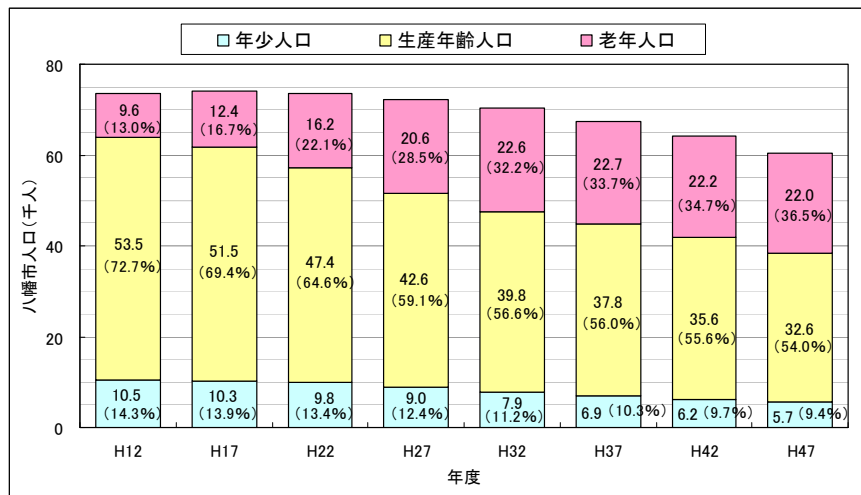
図 1.6 維持補修費の内訳(土木費-その他)

²⁾ 平成 23 年度版八幡市統計書 参照

1.4 人口動態の影響

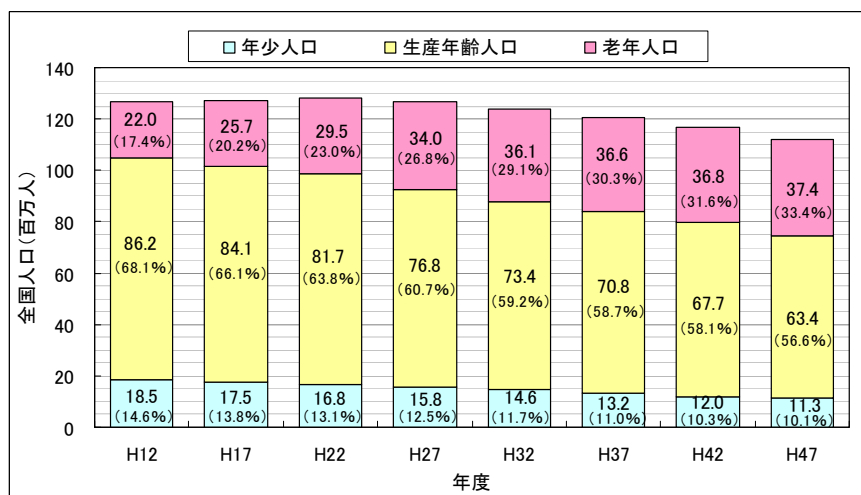
八幡市では人口が減少する傾向にある。特に年少人口や生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する「少子高齢化」が進行している。全国の将来推計人口と比較すると、生産年齢人口や年少人口の減少は全国推計とほぼ同じ傾向であるが、老年人口の増加率が大きく、高齢化が顕著となることが予想される³⁾。

従って、市全体の人口構成の変化に伴い公共施設に対するニーズも変化し、既存の公共施設をそのまま維持しても、市民ニーズに的確に応えられなくなり、施設のあり方について抜本的な見直しが求められる可能性がある。また、生産年齢人口の減少は市税収入の減少につながることから、財政的な制約が強まる中で、財政の健全性を確保しながら、公共施設の管理運営を継続することが求められる。



出典：日本の市区町村別将来推計人口 平成 20 年 国立社会保障・人口問題研究所

図 1.7 年齢 3 区分別の将来推計人口(八幡市)



出典：日本の将来推計人口 平成 24 年 国立社会保・障人口問題研究所

図 1.8 年齢 3 区分別の将来推計人口(全国)

³⁾ 年少人口(0～14 歳人口)、生産年齢人口(15～64 歳人口)、老年人口(65 歳以上人口)

1.5 大規模修繕・更新にかかる将来コスト

公共施設（86 施設を対象）にかかる更新費用等の試算結果（概算）によると、公共施設の建設ピークは昭和 58 年で、そこから 60 年程度経過した平成 55 年に更新費等もピークを迎える結果となる。

この将来予測は、老朽化による施設の損傷が大きくなる前に、こまめな修繕を予防的に行う事により、施設の寿命を参考資料⁴⁾での耐用年数 30～50 年から、60 年まで持たせた場合（施設の長寿命化を実施した場合）の試算結果である。

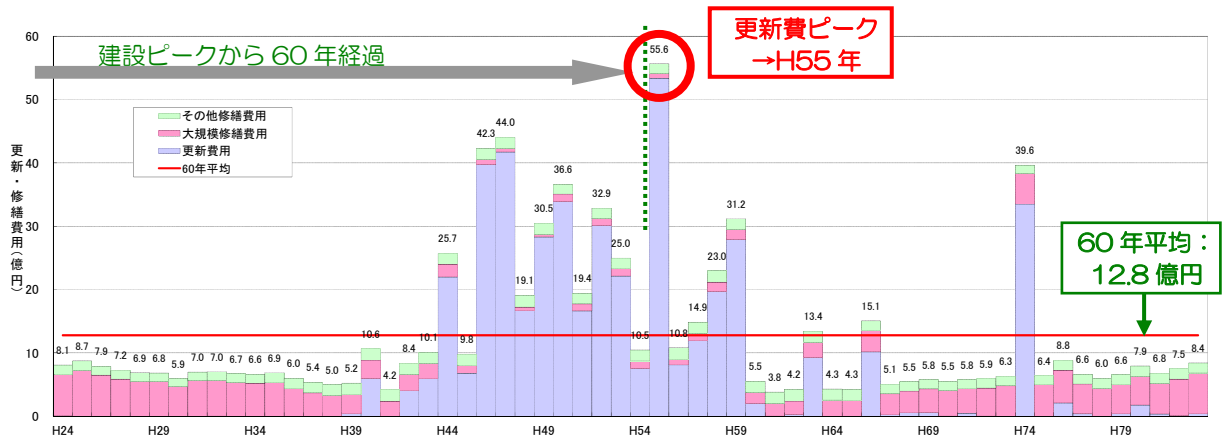


図 1.9 更新費等の試算結果

また、更新費等のピークを 5 年に均した場合でも 28.9 億円が必要であり、施設の老朽化に伴う更新費等の増大に向けた対策を取る必要がある。

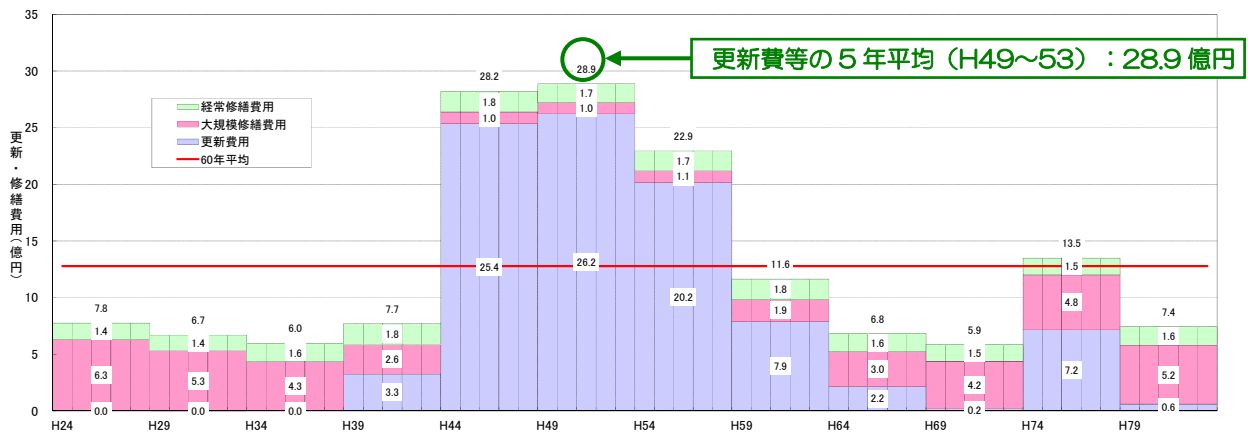


図 1.10 更新費等の試算結果 (5年平均)

⁴⁾ 財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表第一 財務省 平成 24 年 1 月改訂

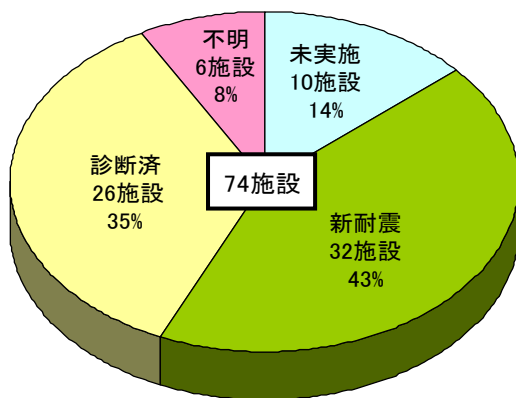
1.6 公共施設の耐震性能

八幡市の保有施設 86 施設のうち、併設施設ではない 72 施設について、耐震診断状況と耐震補強状況を以下に示す。ただし、「南ヶ丘第二保育園」と「八寿園」については施設棟別に診断を実施しているため、それぞれを 2 施設として考え、ここでは 74 施設として結果を整理する。

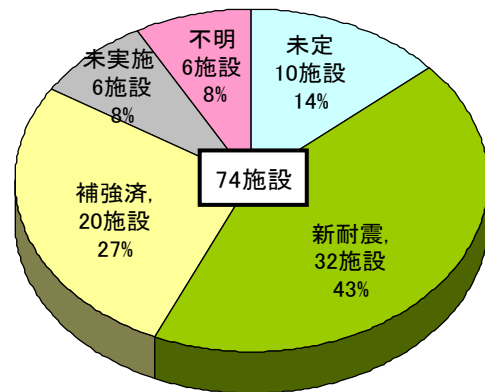
耐震診断の実施状況を見ると、74 施設のうち、約 43% (32 施設) については新耐震基準を満たす施設であり、診断済みで耐震対策の必要がある施設は 35% (26 施設)、未実施の施設が約 14% (10 施設)、不明の施設が約 8% (6 施設) である。

耐震診断で対策が必要な施設 (26 施設) のうち、20 施設については耐震補強済みであり、一方、耐震補強が未実施の施設は 6 施設にとどまっていることから、**耐震補強を着実に実施**している。

今後は、耐震診断が未実施の施設 (10 施設) に対する耐震診断の実施と、耐震診断済みで耐震補強を実施していない施設 (6 施設) に対する**耐震補強の実施が課題**である。



※未実施：耐震診断が未実施の施設



※未実施：耐震補強が未実施の施設
 ※未定：耐震診断が未実施で耐震対策の必要性が不明な施設

図 1.11 公共施設の耐震診断状況

図 1.12 公共施設の耐震補強状況

(平成 25 年 2 月 1 日現在)

2 今後の公共施設有効活用の視点

2.1 今後予想される状況

八幡市における公共施設の現状と課題をまとめると、以下のとおりである。

[現状]

- 公共施設の**サービス提供に対する支出**の余地は**大幅に制約**される。
- 生産年齢人口の減少は市税収入の減少につながり、**財政的な制約**が強まる。
- 施設の老朽化に伴う**大規模修繕・更新**への対応に更なるコストがかかってくる。

[課題]

- 財政的に見て、**全ての施設を修繕・更新し保持し続けるのが難しい**状況になることが懸念される。
- これまでと同様の公共施設管理を続けていると、修繕や更新に対応しきれなくなり、老朽化して危険な公共施設を閉鎖せざるを得ない事態が起こりうる可能性がある。

よって今から対策を考え、公共施設のあり方や管理運営の仕組みを見直さなければ、このような想定が現実になり、**市民サービスの低下**という問題のある状況に陥る恐れがある。

2.2 目指すべき公共施設有効活用の方向性

今後予想される状況を回避し、市民サービスの維持・向上を図るためには、**公共施設の有効活用を推進**し、市全体としての財政的な健全性を確保することが不可欠である。従って、今後目指すべき公共施設有効活用の方向性として、以下に示すものが重要になると考えられる。

2.2.1 全庁的な視点に立ったサービス提供のあり方の見直し

公共施設の将来的な修繕や更新だけではなく、日常的な管理運営にも大きなコストが掛かっている。そして、これらのコストは、施設の直接的な利用者だけではなく、全ての市民が税金として負担している。

今後、全てのニーズに応じてサービス提供を拡大し続けることは財政的に困難であり、サービス提供の効果やニーズの大きさ、税金によりコスト負担することの妥当性、市以外が提供するサービスによる代替性等を考慮し、全庁的な視点で**市が提供するサービスのあり方を見直す**ことが重要である。

2.2.2 市が保有・管理する公共施設の総量の適正化

将来的に、公共施設の老朽化に伴う大規模修繕・更新費用の負担が急増し、財政の圧迫要因となることが予想される。従って、市民サービスの継続性を確保するためには、費用の発生要因となる施設の建物について、サービスに見合った規模の適正化や市が資産として保有する必要性の見直し等により、**総量の適正化**を図ることが不可欠である。

2.2.3 庁内外の経営資源の活用

公共施設サービスを提供するためには、建物・資金・人員等の経営資源が必要だが、そのいずれの状況も厳しくなってくる。従って、それらの**限られた経営資源を効果的・効率的に活用**して、サービスの最大化を図ることが求められる。

また、市の内部にある経営資源は限られていることから、市民、地域団体、民間事業者などとの連携や協働により**外部の経営資源を活用**することも必要となる。

2.3 今後の公共施設有効活用の方策

前項に示す方向性で公共施設を有効に活用するために、以下に示す視点を踏まえ**政策的な考え方を総合的に判断**し、取組みの具体化を図る必要がある。

2.3.1 施設サービスの適正化

今後、既存の公共施設を保有し続けるのが難しい状況になることが懸念されることから、まず、施設で提供されるサービスのあり方を検証し、その適正化を図ることが重要である。**施設サービスの適正化**に向けては、公共施設の特徴を把握する際の着眼点として、「**提供されるサービス**」(ソフト面)と「**サービス提供に利用する建物**」(ハード面)から今後のあり方について検討し、その方向性を見極める。

なお、施設サービスの適正化の方策としては、公共施設の統廃合や複合化などが考えられる。

2.3.2 継続保有する施設(建物)の効率的な管理運営

その上で、今後も継続するサービスを提供するために必要な建物については、保有に掛かるコスト負担を軽減するために、施設の修繕・更新や日常的な**管理運営などを効率的に実施**することが求められる。よって、**今後継続させる施設**に絞って**長期保全(施設の長寿命化)**に関する施策を実施し、継続施設は徹底的に施設の長寿命化によるコスト縮減、安全性の確保を図る。また、日常的な**管理運営についてコスト縮減**に向けた施策を実施する。

なお、継続保有する施設(建物)の効率的な管理運営の方策としては、長寿命化対策の実施やPPPの導入、民間資金調達などが考えられる。

2.3.3 余剰施設や低利用率の施設(建物)の有効活用

一方、市がサービス提供に利用しない建物についても、空き施設として遊ばせるのではなく、市民の便益向上や財政健全化のために有効に活用していくことが求められる。余剰施設や低利用率の施設については、**他施設との複合化等を含め、不動産の有効活用**について方向性を見極める。

なお、余剰施設や低利用率の施設(建物)の有効活用の方策としては、他用途への転換や資産の売却などが考えられる。

3 施設分類別方針の検討

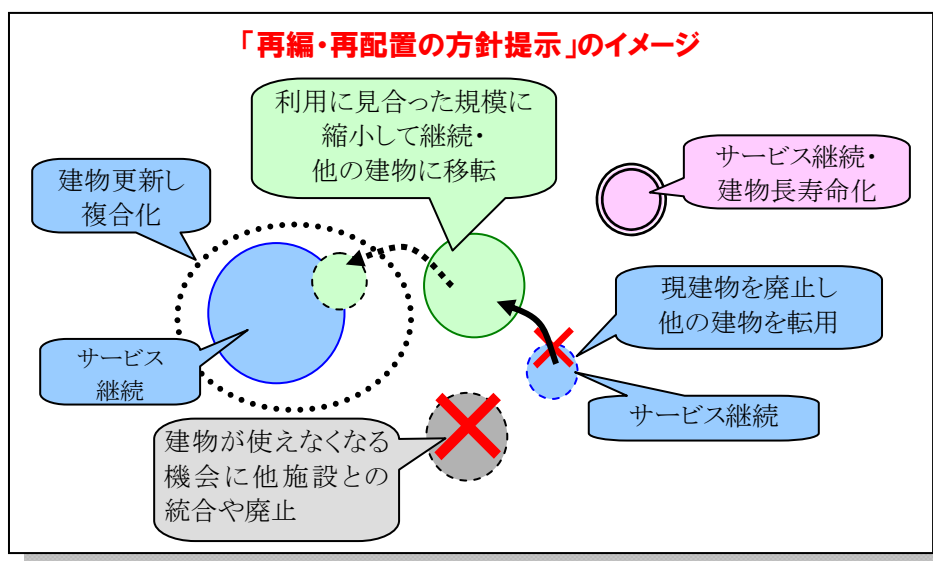
3.1 「施設分類別方針」の策定に向けた施設分析手法

「施設分類別方針」は、「施設サービスの適正化」に向けた取組みである「公共施設の再編・再配置」に向け、施設分類ごとの状況・特徴に応じた今後の方向性を示すものである。ここでは、「施設分類別方針」の検討に向け、施設分類ごとの状況や特徴を把握するための施設分析の考え方を示すとともに、具体的に分析を実施した結果を示す。

3.1.1 施設分析の目的・基本的な着眼点

施設分析の目的は、「再編・再配置の方針提示」に向け、各施設の特徴を把握することである。公共施設の特徴を把握する際の着眼点として、「提供されるサービス」(ソフト面)と「サービス提供に利用する建物」(ハード面)の大きく2つがあり、これら2つの着眼点を踏まえ、**政策的な考え方を総合的に分析**することで、両者の組合せとして再編・再配置の方針を提示できる。

なお、**これらの方針はあくまでも可能性の一つであり、複数の方向性が想定される場合もある他、再編・再配置の実施に際しては、事業としての実現性や関係者との合意形成等も含めた施設ごとの具体的な個別計画を検討する必要があることに留意が必要**である。



3.1.2 基本的な施設の特徴を把握するための分析の考え方

(1)「提供されるサービス」(ソフト面)に関する分析の考え方

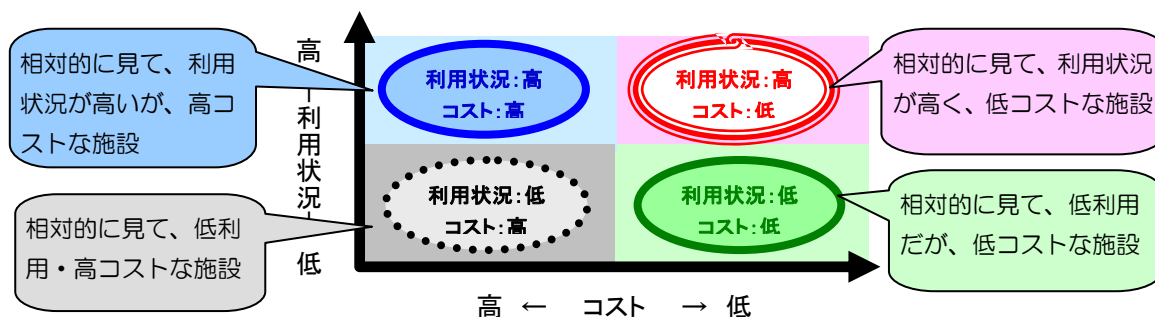
1) 分析の目的と視点

ソフト面に関する分析の目的は、“**市が提供するサービスとして存続させることが妥当か**”を判断するための材料を把握することである（**「必要性」の分析**）。今後もサービス提供を続けるためには、サービスに対するニーズがあることが必要であり、大半の施設で定量的に把握可能な**「利用状況」**に基づく分析を行う。「利用状況」の分析指標としては、施設の特性に応じて、開館あたりの利用者数、利用率等を適用することが考えられる。

また、サービスに対するニーズがあっても、サービス提供にコストが掛かり過ぎていけば、そのまま継続することに問題があることから**「コスト」**の状況についても分析する（**「効率性」の分析**）。コストの分析指標としては、コスト負担の大きさを把握するための「コスト総額」のほか、施設間でサービス提供の効率性を比較するという観点から、「利用あたりコスト」を適用することが考えられる。

2) 分析手法:特徴把握の方法

「利用状況」と「コスト」の視点からの分析結果を組み合わせ表示し、施設分類ごとに市内他施設との相対比較により状況を把握する。ここで、施設間の相対比較を行うため、4つの領域を分割するラインについては、基本的に施設分類または全施設の平均値を適用するが、可能な場合は絶対的な判定基準を設定する。



(2)「サービス提供に利用する建物」(ハード面)に関する分析の考え方

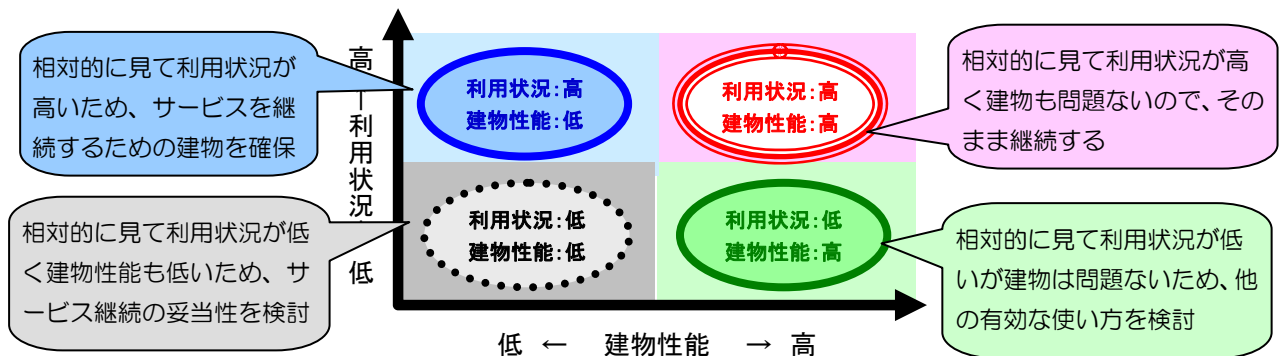
1) 分析の目的と視点

ハード面に関する分析の目的は、“**建物を現状のままで使い続けても良いか**”を判断するための材料を把握することである（**「建物性能」の分析**）。今後も建物を使い続けるためには、安全・快適に利用できるだけの**「建物性能」**が確保されていることが求められる。「建物性能」の分析指標として、老朽化の進行状況や不具合の発生可能性との関連性が強く、全ての施設で定量的に把握可能な「経過年数（建設年度）」を適用することが考えられる。

また、「建物性能」が確保されていても、そこで提供されているサービスに対するニーズが低ければ、建物を現状のままで使い続けるよりも、別のサービス提供に利用することで、市民サービスの向上につながる可能性がある。そこで、ソフト面に関するニーズ分析と同様に「**利用状況**」に着目した分析を行う。

2) 分析手法: 特徴把握の方法

「**建物性能**」と「**利用状況**」の視点からの分析結果を組み合わせて表示し、施設分類ごとに市内他施設と相対比較することにより状況を把握する。



(3) 施設の特徴を把握し、総合的に分析・判定する考え方

「**提供されるサービス**」(ソフト面)と「**サービス提供に利用する建物**」(ハード面)の分析から基本的な施設の特徴を把握し、今後のあり方として検討する余地のある方向性を大まかに把握することができる。

しかしながら、ソフト面とハード面の分析は、あくまで公共施設における今後の取組みの方向性を判断するための**参考資料**であり、最終的には**所管の政策的な考え方** (施設配置の背景、目的、政策的な位置付け等) を**総合的に判断**して、より実現性・実行性の高い方向性を示す。

また、「新規施設の整備・開設」、「既存施設の再編や再配置」、「既存施設の改修・建替」について、総合計画への掲載や個別計画が市内で承認されているものについては、今後の方向性の検討に際して整合を図る。

3.2 「施設分類別方針」の検討

施設分類ごとに**施設分析**を行い、その結果に基づき**現状と課題**を整理した上で**取り組みの方向性**を示す。

目 次

(1) 教育施設.....	3- 5
(2) 民生施設.....	3-19
(3) 文化施設.....	3-34
(4) コミュニティ施設.....	3-36
(5) 庁舎.....	3-37
(6) 消防施設.....	3-38
(7) 土木施設.....	3-39
(8) 農業施設.....	3-41
(9) 農業振興施設.....	3-42
(10) 衛生施設.....	3-43
(11) 観光施設.....	3-45

(1) 教育施設

表 3.1 施設一覧

No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独 /併設有	建設年度	延床面積 (㎡)
1	幼稚園	八幡幼稚園	八幡	広域	単独	1972	962
2	幼稚園	八幡第二幼稚園	くすのき	広域	単独	1973	1,084
3	幼稚園	八幡第三幼稚園	さくら	広域	単独	1975	1,155
4	幼稚園	八幡第四幼稚園	くすのき	広域	単独	1977	1,209
5	幼稚園	有都幼稚園	有都	広域	単独	1977	364
6	幼稚園	橋本幼稚園	橋本	広域	単独	1974	1,020
7	小学校	八幡小学校	八幡	学校区	併設有	1968	6,470
8	小学校	くすのき小学校	くすのき	学校区	単独	1972	6,604
9	小学校	さくら小学校	さくら	学校区	単独	1974	7,223
10	小学校	有都小学校	有都	学校区	併設有	1975	4,800
11	小学校	橋本小学校	橋本	学校区	単独	1974	6,264
12	小学校	中央小学校	中央	学校区	併設有	1976	6,062
13	小学校	南山小学校	南山	学校区	併設有	1987	5,344
14	小学校	美濃山小学校	美濃山	学校区	単独	2002	8,036
15	中学校	男山中学校	八幡・中央	学校区	単独	1983	8,889
16	中学校	男山第二中学校	くすのき・南山	学校区	単独	1972	7,896
17	中学校	男山第三中学校	さくら・橋本	学校区	単独	1975	8,241
18	中学校	男山東中学校	有都・美濃山	学校区	単独	1986	6,025
19	公民館	男山公民館	さくら	広域	単独	1975	817
20	公民館	橋本公民館	橋本	広域	単独	1980	830
21	公民館	志水公民館	中央	広域	単独	1981	498
22	公民館	山柴公民館	八幡	広域	単独	1984	495
23	集会所	都教育集会所	有都	広域	単独	1988	200
24	集会所	南ヶ丘教育集会所	中央	広域	併設	1980	-
25	図書館	八幡市民図書館	八幡	広域	単独	1980	1,847
26	図書館	男山市民図書館	くすのき	広域	併設	1991	-
27	その他教育施設	生涯学習センター	くすのき	広域	併設有	1991	3,261
28	その他教育施設	市民交流センター	八幡	広域	単独	1981	622
29	その他教育施設	ふるさと学習館	八幡	広域	単独	1981	2,007
合計							98,225

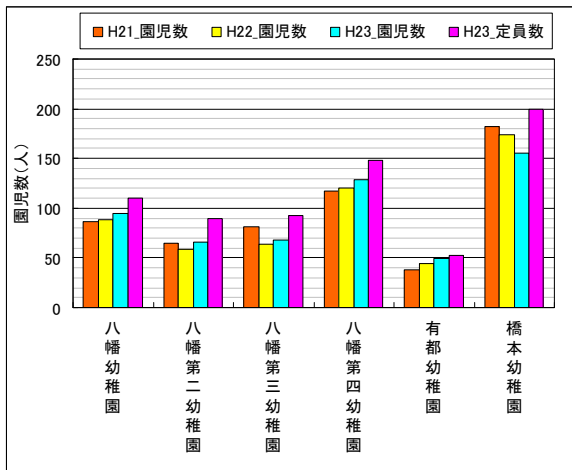
※併設施設について延床面積を把握できない場合は「-」で表示

① 幼稚園

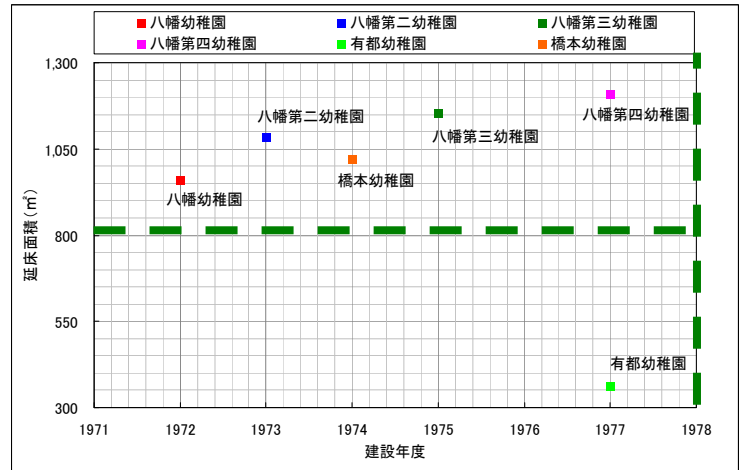
【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	延床面積指標 ※参照	延床面積÷園児数を数値として指標を算出
コスト	コスト指標 ※参照	歳出合計÷園児数を数値として指標を算出
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■ 幼稚園の園児数

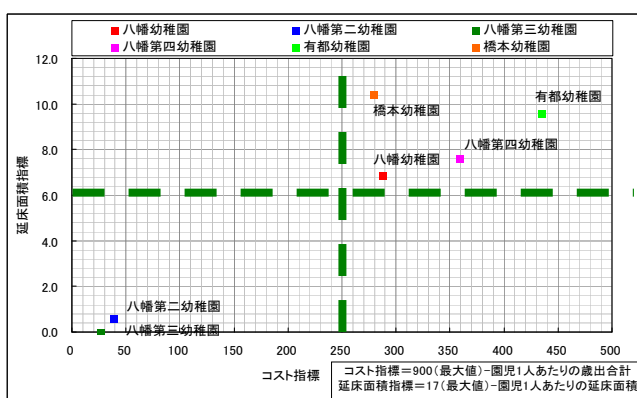


■ 建設年度と延床面積

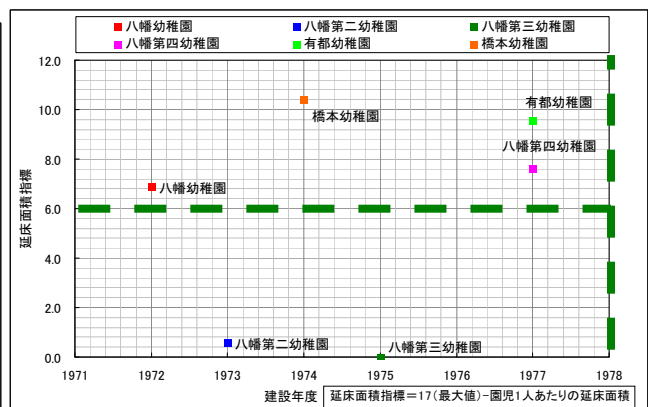


【施設の状況】

■ 「提供されるサービス」(ソフト面)に関する状況



■ 「サービス提供に利用する建物」(ハード面)に関する状況



※コスト指標：高いほどコスト効率が高く、低いほどコスト効率が低い

※延床面積指標：高いほど利用率が高く、低いほど利用率が低い

【現状・課題】

- ・ 幼稚園は再編を行い、現在では **6 園体制** となっている。
- ・ **八幡第二幼稚園** と **八幡第三幼稚園** は、他園と比較すると園児数に対して施設が大きく、コスト効率が低い傾向にある。
- ・ **全ての施設** が建設後 30 年以上経過し老朽化が懸念されるが、**平成 24 年度** までに全幼稚園の**耐震改修工事**が終了している。



【所管の政策的な考え方】

● 目的、機能、提供サービス

- ・ 小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を行う。

● 施設配置の考え方

- ・ 小学校に附属幼稚園を配置する考え方により配置されてきたが、少子化により縮小されている。
- ・ 中学校区を基本として再編整備を行う。多様な保育ニーズや社会の変化に対応できる新しい時代にふさわしい幼稚園・保育園の再整備を国の動向も踏まえ、幼保一体化の方向も推進していく必要がある。

表 3.2 幼稚園の配置状況

中学校区名	小学校区名	施設名
男山中学校区	八幡小学校区、中央小学校区	八幡幼稚園
男山第二中学校区	くすのき小学校区	八幡第二幼稚園 八幡第四幼稚園
	南山小学校区	
男山第三中学校区	さくら小学校区	八幡第三幼稚園
	橋本小学校区	橋本幼稚園
男山東中学校区	有都小学校区、美濃山小学校区	有都幼稚園

● 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等

- ・ 地域ぐるみの子育て支援や多様化するニーズに対応した保育内容の充実を図り、保育園、幼稚園、小学校の連携を強化するとともに、地域との交流を推進する。

【取組みの方向性】

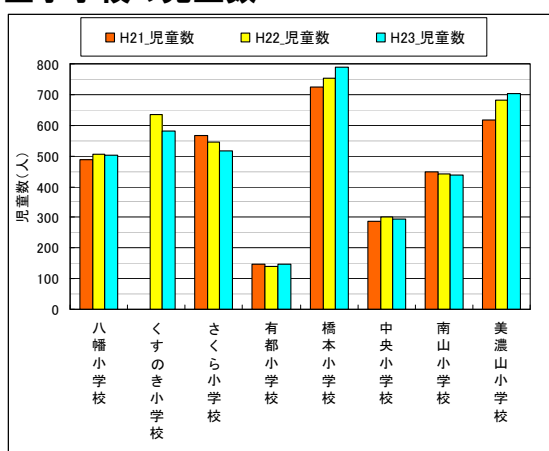
- ・ 全ての施設が建設後 30 年以上経過しており、**長寿命化に向けた取組**を行っていく。
- ・ **中学校区を基本**として、民間園とのバランスを考え、市民ニーズの調査を行い、認定こども園のあり方を検討し、**適正な再編整備**を進めていく。

② 小学校

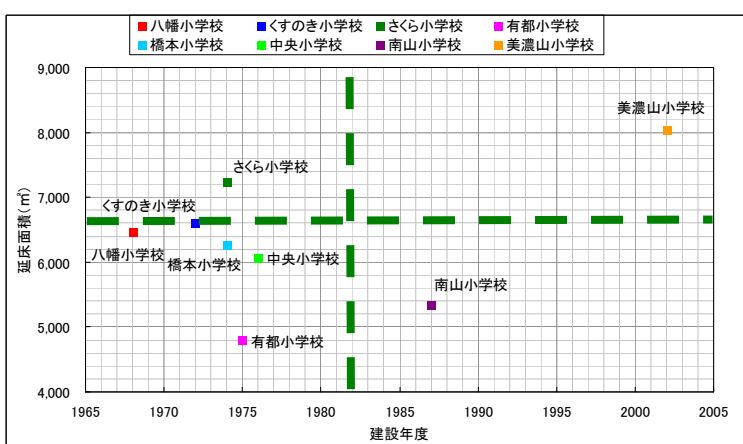
【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	延床面積指標 ※参照	延床面積÷児童数を数値として指標を算出
コスト	コスト指標 ※参照	歳出合計÷児童数を数値として指標を算出
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■小学校の児童数

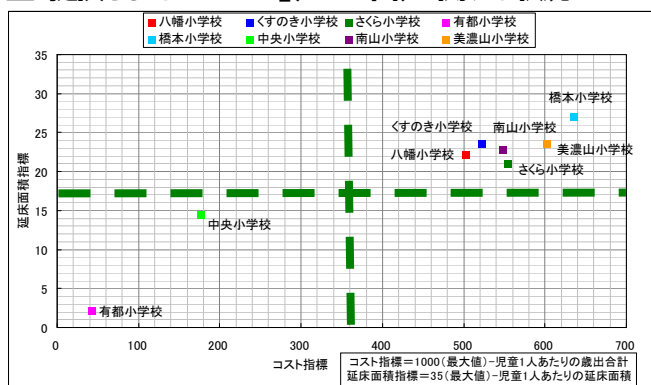


■建設年度と延床面積

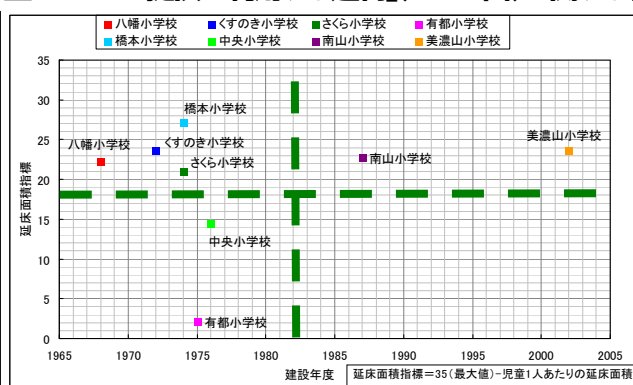


【施設の状況】

■「提供されるサービス」(ソフト面)に関する状況



■「サービス提供に利用する建物」(ハード面)に関する状況



※コスト指標：高いほどコスト効率が高く、低いほどコスト効率が低い

※延床面積指標：高いほど利用率が高く、低いほど利用率が低い

【現状・課題】

- ・ 建設後 30 年以上経過している施設は、**耐震改修・老朽改修工事**を終えている。
- ・ 小学校は**全ての施設**において**耐震改修工事**を終えている。
- ・ 小学校の施設配置については一定の整理がされてきた。



【所管の政策的な考え方】

● 目的、機能、提供サービス

- ・ 義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すことを目的とする。

【取組みの方向性】

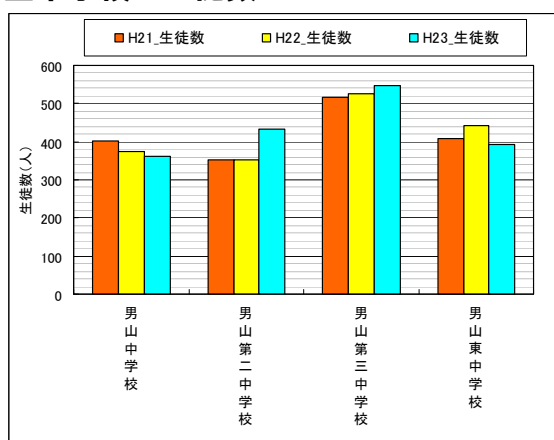
- ・ 建設後 30 年以上経過した施設は、**長寿命化に向けた取組**を行っていく。

③ 中学校

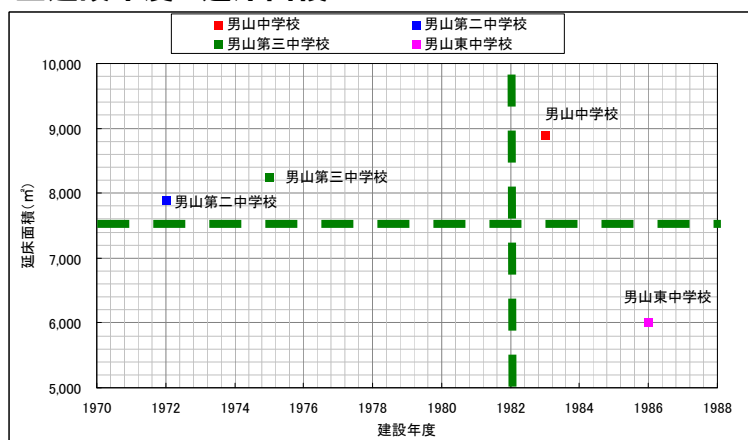
【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	延床面積指標 ※参照	延床面積÷生徒数を数値として指標を算出
コスト	コスト指標 ※参照	歳出合計÷生徒数を数値として指標を算出
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■ 中学校の生徒数

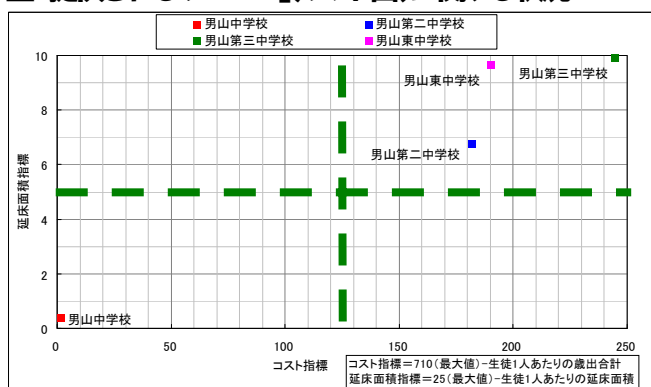


■ 建設年度と延床面積

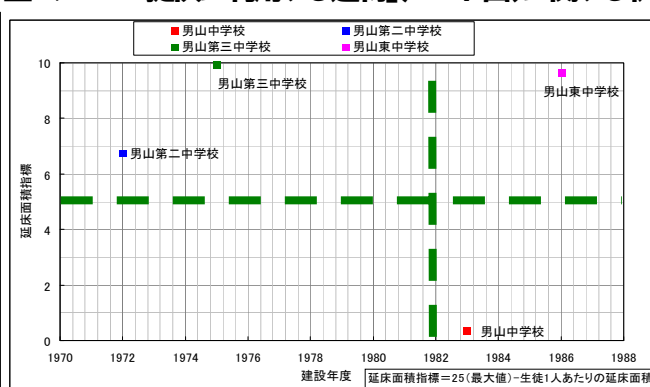


【施設の状況】

■ 「提供されるサービス」(ソフト面)に関する状況



■ 「サービス提供に利用する建物」(ハード面)に関する状況



※コスト指標：高いほどコスト効率が高く、低いほどコスト効率が低い

※延床面積指標：高いほど利用率が高く、低いほど利用率が低い

【現状・課題】

- ・ **男山第二中学校、男山第三中学校**は建設後 30 年以上経過しているが、**男山第二中学校**は**耐震改修・老朽改修工事**を終えている。
- ・ また、**男山第三中学校**は**平成 24 年度**から、**老朽改修工事**に取り組んでいる。
- ・ 中学校は**全ての施設**において**耐震改修工事**を終えている。
- ・ 中学校の施設配置については一定の整理がされてきた。

**【所管の政策的な考え方】**

● 目的、機能、提供サービス

- ・ 小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。

【取組みの方向性】

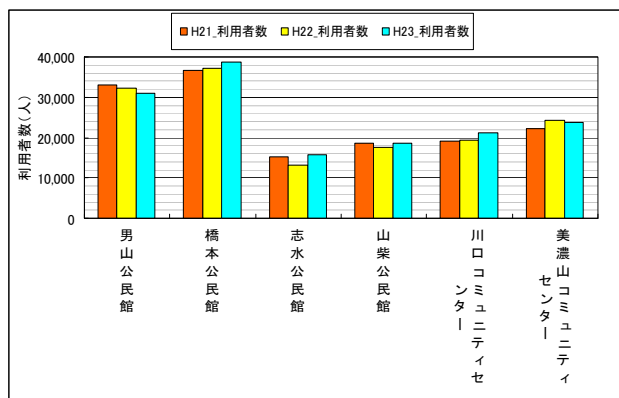
- ・ 建設後 30 年以上経過した施設は、**長寿命化に向けた取組**を行っていく。

④ 公民館、コミュニティセンター

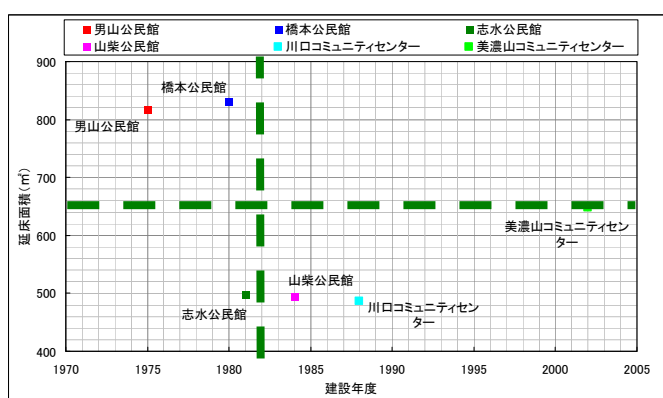
【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	利用率 (%)	年間利用コマ数÷年間設定コマ数
コスト	コスト指標 ※参照	歳出合計÷年間利用者数を数値として指標を算出
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■利用者数

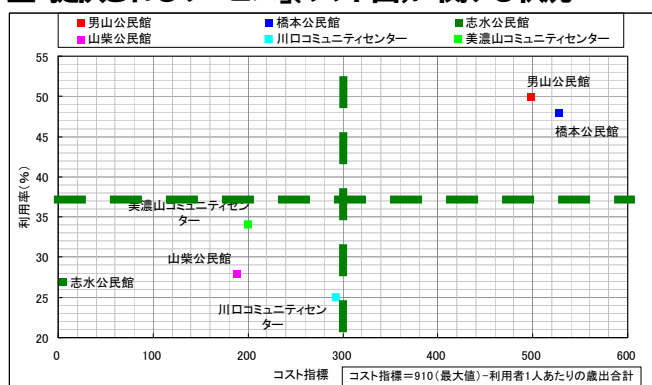


■建設年度と延床面積

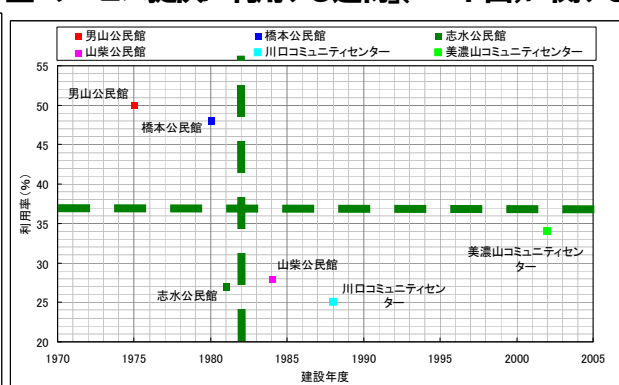


【施設の状況】

■「提供されるサービス」(ソフト面)に関する状況



■「サービス提供に利用する建物」(ハード面)に関する状況



※コスト指標：高いほどコスト効率が高く、低いほどコスト効率が低い

【現状・課題】

- ・ **志水・山柴公民館**と**美濃山コミュニティセンター**は、他施設と比較すると、利用率が低くコスト効率が低い傾向にある。
- ・ **男山・橋本・志水公民館**は、**建設後 30 年以上経過**し、老朽化が懸念されるが、**平成 24、25 年度に耐震改修・老朽改修工事**を終える。
- ・ また、**男山公民館**と**橋本公民館**は他の施設と比較すると、**利用率が高い**施設である。
- ・ **高齢化社会**に向かって、公民館の利用者は**増えていく**ことが予想される。
- ・ 各施設は、**面積が広い部屋**の**利用率が高い**傾向にある。
- ・ **男山地域**は面積が広く、**人口密集地**であるが、**公民館は 1 館**である。



【所管の政策的な考え方】

● 目的、機能、提供サービス

- ・ **公民館**並びに**コミュニティセンター**を**地域づくりの拠点**と位置づけ、地域のニーズや特性を生かした講座、また、子どもを対象とした講座等を開設し、サークルや地域住民の施設活用の促進を図ることを目的とする。

【取組みの方向性】

- ・ **低利用・高コストの施設**が見られることから、**効率的な管理運営**や**利用率の向上**につながる方策を検討する。
- ・ **公民館の利用率向上**については、駐車場スペースの大小も大きな要素であるため、**駐車スペース拡大の検討**も必要。
- ・ 公民館の利用率は、面積の広い部屋が高い傾向にあることから、改修時に**部屋の配置の検討**を行う。
- ・ 男山地域には児童センターが 3 箇所あるが、公民館は 1 箇所しかない。**地域の不均衡**については、他の空き施設を公民館として有効活用する検討を行う。
- ・ **公民館の運営**を、市民協働という観点から、地域自治会等による運営も視野に入れた検討を行う。

⑤ 集会所

【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	利用者数	年間利用者数
コスト	評価対象としない	-
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■利用者数等

管理番号	施設名	建物状況	小学校区	想定圏域	建設年度	延床面積(m ²)	利用者数(人)		
							H21	H22	H23
54	都教育集会所	単独	有都	-	1988	200	-	-	-
	南ヶ丘教育集会所	併設	中央	広域	1980	-	6,591	8,337	8,441

【現状・課題】

- ・ **都教育集会所**は**空き施設**となっている。
- ・ **南ヶ丘教育集会所**は耐震診断が行われていない。



【所管の政策的な考え方】

●目的、機能、提供サービス

- ・ **南ヶ丘教育集会所**：学習支援事業、やわた放課後学習クラブ事業を行い、学習支援活動の拠点として児童・生徒の学力向上のための援助、助言を行い、基礎学力の定着、自学自習力の向上を図る。

●施設配置の考え方

- ・ **南ヶ丘教育集会所**：市内の児童・生徒を対象に、学力の向上に資するための学習支援活動の拠点として設置。

●設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等

- ・ **南ヶ丘教育集会所**：昭和55年8月、同和対策事業として設置。平成14年3月末に地対財特法が失効となったが、児童・生徒の学習支援活動の拠点として、一般対策により学習支援事業を行う。平成23年度にはやわた放課後学習クラブ事業を**南ヶ丘教育集会所**へ事務移管。

【取組みの方向性】

- ・ **都教育集会所**は**空き施設**となっており、他施設への転用等、**不動産の有効活用**について地元自治会と協議を行う。
- ・ **南ヶ丘教育集会所**は耐震診断の検討を行う。

⑥ 図書館

【分析指標】

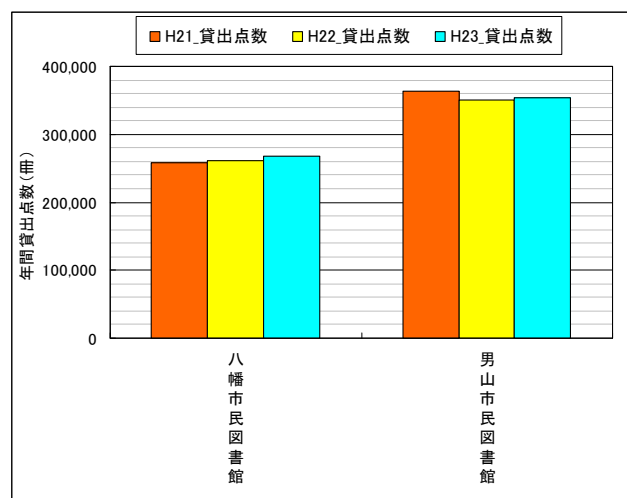
分析の視点	指標名	説明
利用状況	貸出点数	年間貸出点数
コスト	評価対象としない	—
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■利用者数

※図書館に来館される利用者数の把握を行っていないため、貸出点数を利用状況とする。

■貸出点数(冊)等

管理番号	施設名	建物状況	小学校区	想定圏域	建設年度	延床面積(m ²)	貸出点数(冊)		
							H21	H22	H23
55	八幡市民図書館	単独	八幡	広域	1980	1,847	257,624	261,424	267,837
	男山市民図書館	併設	くすのき	広域	1991	-	363,232	350,867	353,534



【現状・課題】

- ・ **八幡市民図書館**は**耐震診断**を実施する必要がある。

**【所管の政策的な考え方】**

● 目的、機能、提供サービス

- ・ すべての市民が生活を送る上で必要な情報・資料を提供し、自己実現・地域の課題を解決するための環境整備を行う。

● 施設配置の考え方

- ・ **八幡市民図書館**：**本館機能**として配置され、**移動図書館業務の機能**を持つ。
- ・ **男山市民図書館**：男山地域及びその周辺の図書館行政を展開するための**分館的役割**を担う。

● 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等

- ・ **八幡市民図書館**：昭和54年当時、これから必要な施設等に対するアンケートにより、高い要望があった。
- ・ **男山市民図書館**：人口規模の高い地域の図書館機能配置。

● その他

- ・ **八幡市民図書館**：昭和55年11月30日竣工の建物であることから、**耐震診断・補強**が求められる。また、図書館機能として30年以上経過していることで、施設設備が現在の求められる機能に支えられなくなっている。したがって、**館内施設設備の大改修**が急務である。

【取組みの方向性】

- ・ 今後も、より**効率的な管理運営**の方策や貸出点数向上に向けて取り組む。
- ・ **八幡市民図書館**は**耐震診断や改修**について検討する。

⑦ その他教育施設

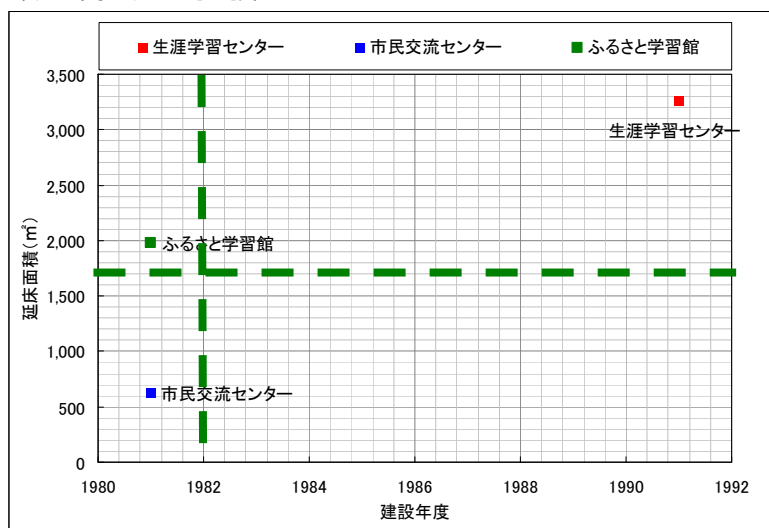
【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	利用者数	年間利用者数（人）又は年間利用件数（件）
コスト	評価対象としない	—
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■利用者数

管理番号	施設名	建物状況	小学校区	想定圏域	建設年度	延床面積(m ²)	利用者数(人、件)			
							単位	H21	H22	H23
56	生涯学習センター	併設有	くすのき	広域	1991	3,261	人	55,692	53,276	47,815
57	市民交流センター	単独	八幡	広域	1981	622	件	1,961	1,973	1,997
	ふるさと学習館	単独	八幡	広域	1981	2,007	人	1,278	841	778

■建設年度と延床面積



【現状・課題】

- ・ **市民交流センター**は建設後 30 年以上経過しており、**老朽化**が懸念され、また、耐震診断の必要がある。
- ・ **ふるさと学習館**は建設後 30 年以上経過し、老朽化が懸念されるが、**耐震改修・老朽改修工事**を終えている。
- ・ **ふるさと学習館**は**旧八幡東小学校校舎**の施設有効活用として配置。



【所管の政策的な考え方】

●目的、機能、提供サービス

- ・ **生涯学習センター**（男山市民図書館併設）：市民に対する学習情報の提供と相談機能を充実し、公民館等生涯学習施設が連携して、各分野にわたる学習活動の推進を図る。また、市民の自発的な活動の促進に努めるとともに、ボランティア活動の振興や大学との連携を進め、国際理解、環境問題への取り組み、地域の安全などの現代的課題に関する学習活動の推進を目的とする。
- ・ **市民交流センター**：社会教育関係団体等の活動拠点となる場所を提供することにより、市民の生涯学習活動を支援し、市民活動の発展を図る。

●施設配置の考え方

- ・ **市民交流センター**：市民交流センター管理委員会への委託による自主管理。委員会の構成：八幡市文化協会、八幡市体育協会、東地区自治連合会、東地区福祉委員会

●設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等

- ・ **市民交流センター**：平成 6 年八幡市就学前教育審議会から「幼稚園や保育園の再編後、廃園となった施設を転用し、有効活用を」との答申あり。平成 10 年八幡東幼稚園が廃園となり、平成 13 年に現市民交流センターに転用。

【取組みの方向性】

- ・ **市民交流センター**は、**耐震診断**について検討する。
- ・ **生涯学習センター**は、駐車スペースの確保など**利用率の向上**につながる方策を検討する。

(2) 民生施設

表 3.3 施設一覧

No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独 /併設有	西暦	延床面積 (㎡)
1	保育園	南ヶ丘保育園	中央	広域	単独	1985	1,285
2	保育園	南ヶ丘第二保育園	中央	広域	併設有	1974	1,414
3	保育園	みその保育園	八幡	広域	単独	1973	1,121
4	保育園	みやこ保育園	有都	広域	単独	1975	687
5	保育園	有都保育園	有都	広域	単独	1972	511
6	保育園	わかたけ保育園	さくら	広域	単独	1978	1,120
7	保育園	私立くすのき保育園	八幡	広域	単独	1978	901
8	児童センター	都児童センター	有都	地域	単独	1977	353
9	児童センター	男山児童センター	さくら	地域	併設有	1975	421
10	児童センター	指月児童センター	さくら	地域	併設有	1981	545
11	児童センター	竹園児童センター	くすのき	地域	併設有	1981	625
12	児童センター	南ヶ丘児童センター	中央	地域	併設有	1980	1,155
13	児童センター	橋本児童センター	橋本	地域	併設有	1982	566
14	児童センター	八幡こどもセンター	八幡	地域	併設	1968	66
15	老人の家	南ヶ丘老人の家	中央	広域	単独	1983	568
16	老人の家	都老人の家	有都	広域	単独	1986	244
17	子育て支援センター	第二子育て支援センター	中央	広域	併設	1985	(141)
18	子育て支援センター	子育て支援センター	さくら	広域	併設	1981	(117)
19	放課後児童育成施設	八幡小学校放課後児童育成施設	八幡	学校区	併設	1968	160
20	放課後児童育成施設	中央小学校放課後児童育成施設	中央	学校区	併設	1988	107
21	放課後児童育成施設	南山小学校放課後児童育成施設	南山	学校区	併設	1995	118
22	放課後児童育成施設	有都小学校放課後児童育成施設	有都	学校区	併設	1999	111
23	放課後児童育成施設	美濃山小学校放課後児童育成施設	美濃山	学校区	併設	2002	192
24	放課後児童育成施設	さくら放課後児童育成施設	さくら	学校区	併設	1975	(130)
25	放課後児童育成施設	くすのき放課後児童育成施設	くすのき	学校区	併設	1981	(107)
26	放課後児童育成施設	橋本放課後児童育成施設	橋本	学校区	併設	1982	(123)
27	その他民生施設	福祉センター	さくら	広域	単独	1980	828
28	その他民生施設	障がい者通所施設	中央	広域	単独	1977	616
29	その他民生施設	八幡市営南ヶ丘浴場	中央	広域	単独	1984	599
30	その他民生施設	やわた作業所	中央	広域	単独	1991	241
31	その他民生施設	有都福祉交流センター	有都	地域	単独	2004	381
32	その他民生施設	八幡人権・交流センター	中央	広域	単独	1975	1,354
33	その他民生施設	有都交流センター	有都	広域	単独	1974	379
34	その他民生施設	八寿園	さくら	広域	単独	1973	904
35	その他民生施設	八幡市シルバー人材センター	八幡	広域	単独	1970	574
36	その他民生施設	新福祉会館	八幡	広域	単独	1981	2,538
合計							20,684

※南ヶ丘第二保育園は第二子育て支援センターの延床面積(141㎡)を含む

※男山児童センターはさくら放課後児童育成施設の延床面積(130㎡)を含む

※指月児童センターは子育て支援センターの延床面積(117㎡)を含む

※竹園児童センターはくすのき放課後児童育成施設の延床面積(107㎡)を含む

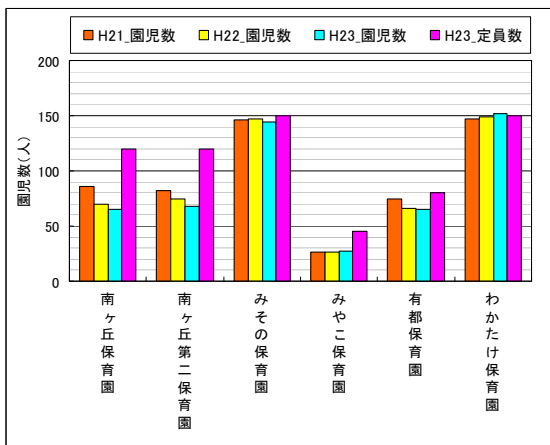
※橋本児童センターは橋本放課後児童育成施設の延床面積(123㎡)を含む

① 保育園

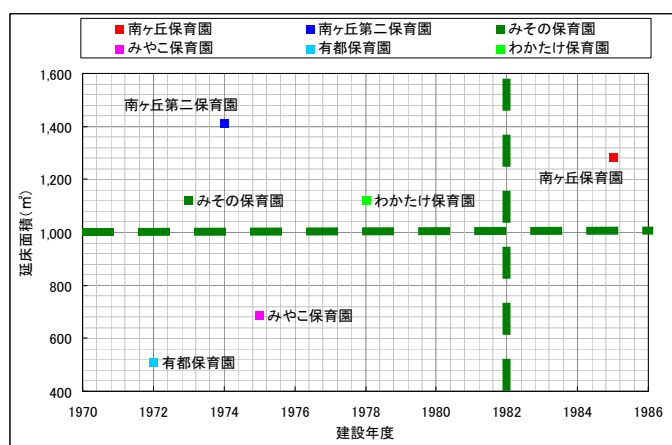
【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	延床面積指標 ※参照	延床面積÷園児数を数値として指標を算出
コスト	コスト指標 ※参照	歳出合計÷園児数を数値として指標を算出
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■ 保育園の園児数

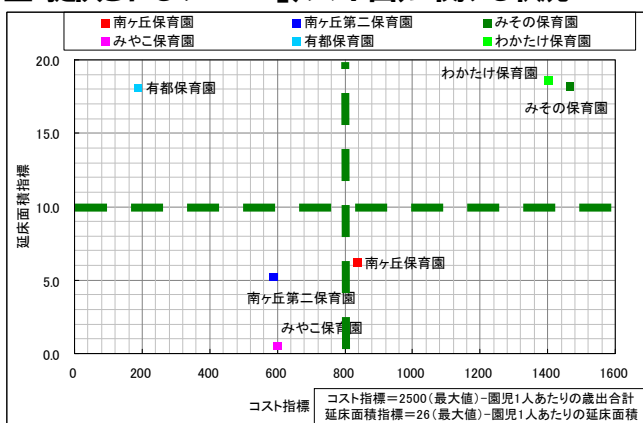


■ 建設年度と延床面積

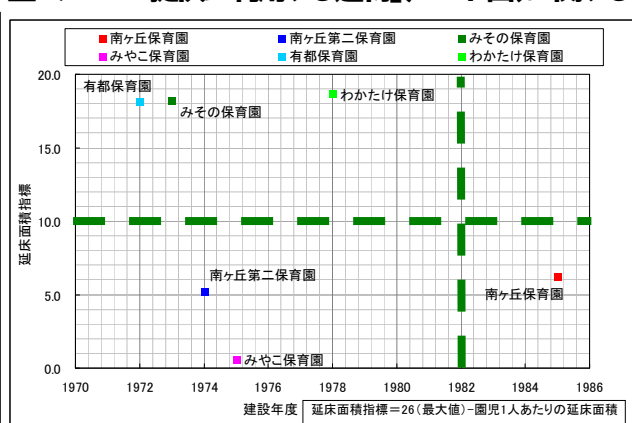


【施設の状況】

■ 「提供されるサービス」(ソフト面)に関する状況



■ 「サービス提供に利用する建物」(ハード面)に関する状況



※コスト指標：高いほどコスト効率が高く、低いほどコスト効率が低い

※延床面積指標：高いほど利用率が高く、低いほど利用率が低い

【現状・課題】

- ・ 保育園は再編を行い、現状では**6園体制**となっている。
- ・ 大部分の施設が建設後 30 年以上経過しており、**老朽化**が懸念されるが、**有都保育園**は耐震性能を満足しており、**老朽改修工事**を終えている。
- ・ **みその保育園、わかたけ保育園、南ヶ丘第二保育園、みやこ保育園**は平成24年度に**耐震診断調査**が行われた。
- ・ **南ヶ丘第二保育園**と**みやこ保育園**は、他園と比較すると、園児数に対して施設が大きく、コスト効率が低い傾向にある。
- ・ **南ヶ丘第二保育園**は、遊戯室棟 2 階**保育室**を**第二子育て支援センター**（そよかぜ）として**有効活用**している。
- ・ くすのき保育園の建物は、市の所有施設であるが、条例の上の公の施設ではない。民間に無償で貸与している。



【所管の政策的な考え方】

● 目的、機能、提供サービス

- ・ 小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を行う。

● 施設配置の考え方

- ・ 中学校区を基本として再編整備を行う。多様な保育ニーズや社会の変化に対応できる新しい時代にふさわしい幼稚園・保育園の再整備を国の動向も踏まえ、幼保一体化の方向も推進していく必要がある。

表 3.4 保育園の配置状況

中学校区名	小学校区名	施設名
男山中学校区	中央小学校区	南ヶ丘保育園 南ヶ丘第二保育園
	八幡小学校区	みその保育園
男山第二中学校区	くすのき・南山小学校区	—
男山第三中学校区	さくら・橋本小学校区	わかたけ保育園
男山東中学校区	有都小学校区、美濃山小学校区	みやこ保育園
		有都保育園

● 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等

- ・ 地域ぐるみの子育て支援や多様化するニーズに対応した保育内容の充実を図り、保育園、幼稚園、小学校の連携を強化するとともに、地域との交流を推進する。

【取組みの方向性】

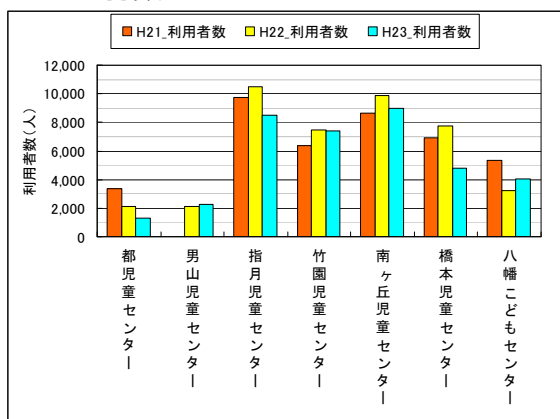
- ・ **中学校区を基本**として、民間園とのバランスを考え、市民ニーズの調査を行い、認定こども園のあり方を検討し、**適正な再編整備**を進めていく。
- ・ 建設後 30 年以上経過している施設は、**長寿命化に向けた取組**を行なっていくことを基本とする。

② 児童センター

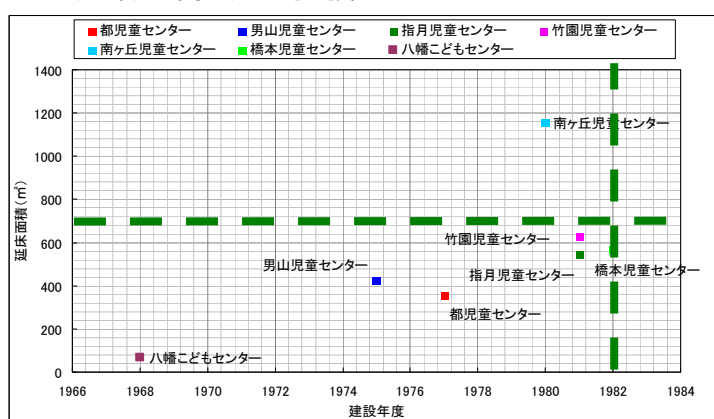
【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	延床面積指標 ※参照	延床面積÷日平均利用者数を数値として指標を算出
コスト	コスト指標 ※参照	歳出合計÷利用者数を数値として指標を算出
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■利用者数

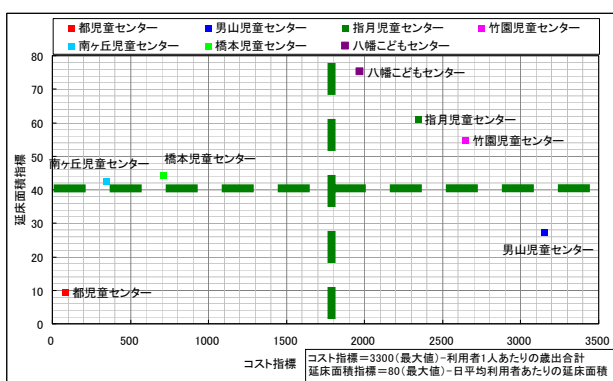


■建設年度と延床面積

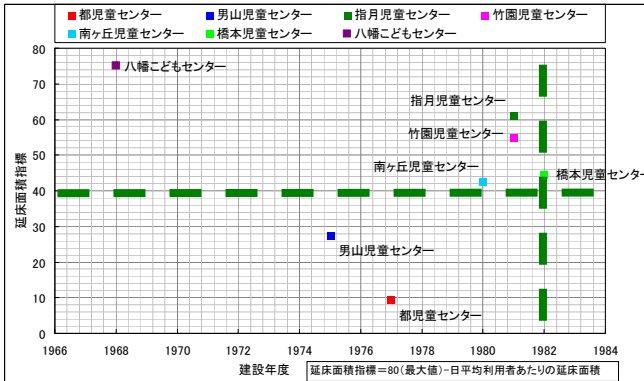


【施設の状況】

■「提供されるサービス」(ソフト面)に関する状況



■「サービス提供に利用する建物」(ハード面)に関する状況



※コスト指標：高いほどコスト効率が高く、低いほどコスト効率が低い

※延床面積指標：高いほど利用率が高く、低いほど利用率が低い

【現状・課題】

- ・ **全ての施設**が建設後 30 年以上経過しており、**老朽化**が懸念されるが、**平成 16 年度**より**耐震改修・老朽改修工事**が行われている。残る**都児童センター**及び、**南ヶ丘児童センター**の改修（耐震診断を含む）が課題である。
- ・ **都児童センター**は他の児童センターと比較すると、利用者数に対して施設が大きく、コスト効率が低い傾向にある。
- ・ **有都小学校区**の**地域面積**は広いが、児童センターは**1ヶ所**である。



【所管の政策的な考え方】

● 目的、機能、提供サービス

- ・ 児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的として施設を設置している。

● 施設配置の考え方

- ・ おおむね小学校区ごとに設置

表 3.5 児童センターの配置状況

小学校区名	施設名
八幡小学校区	八幡こどもセンター
くすのき小学校区	竹園児童センター
さくら小学校区	男山児童センター
	指月児童センター
有都小学校区	都児童センター
橋本小学校区	橋本児童センター
中央小学校区	南ヶ丘児童センター
南山小学校区	—
美濃山小学校区	—

● 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等

- ・ 京阪間の住宅都市として人口が急増し、夫婦共働きの家庭が増え、放課後における児童の保護へのニーズが高まったため。

【取組みの方向性】

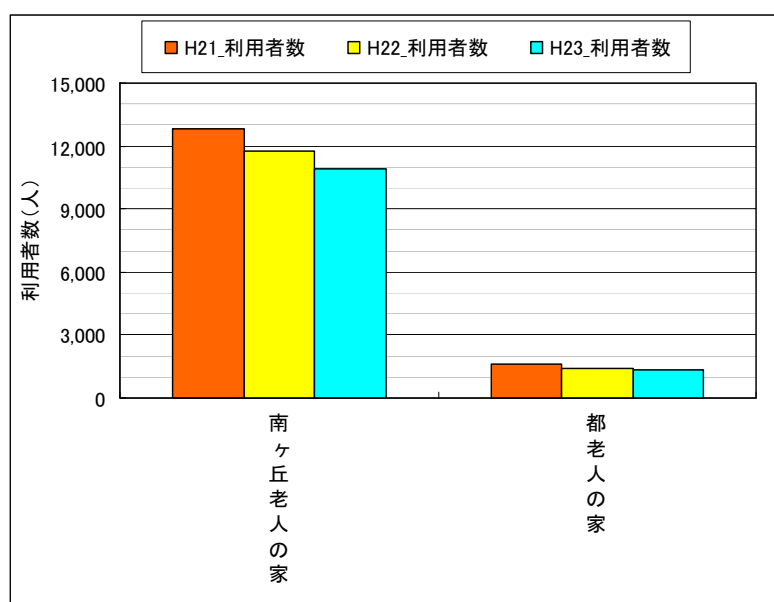
- ・ 全ての施設が 30 年以上経過しており、**長寿命化に向けた取組**を行っていく。
- ・ 利用者数が少ない施設もあり、今後の子育て支援のあり方を検討し、**他の施設との複合化**や**再編整備**を進めていく。
- ・ 広い小学校区については、**施設の配置に工夫**が必要であり、検討する。

③ 老人の家

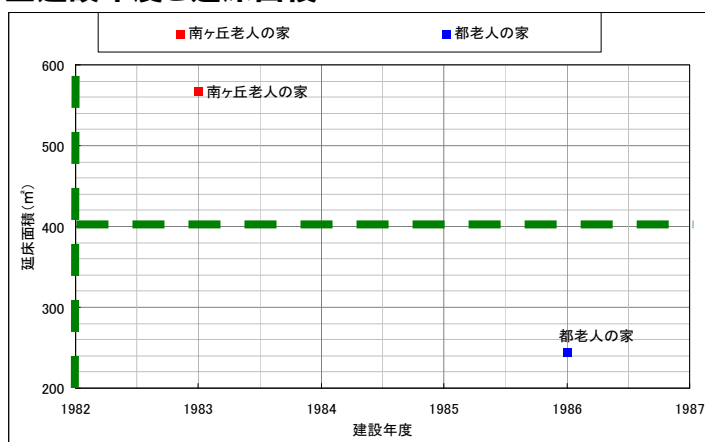
【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	利用者数	年間利用者数
コスト	評価対象としない	-
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

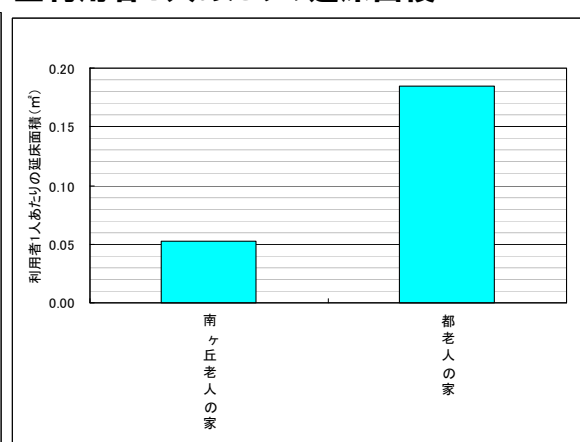
■利用者数



■建設年度と延床面積



■利用者1人あたりの延床面積



【現状・課題】

- ・ 施設の建設年度は**比較的新しい**。



【所管の政策的な考え方】

- 目的、機能、提供サービス
- ・ 高齢者福祉の増進を図るため

【取組みの方向性】

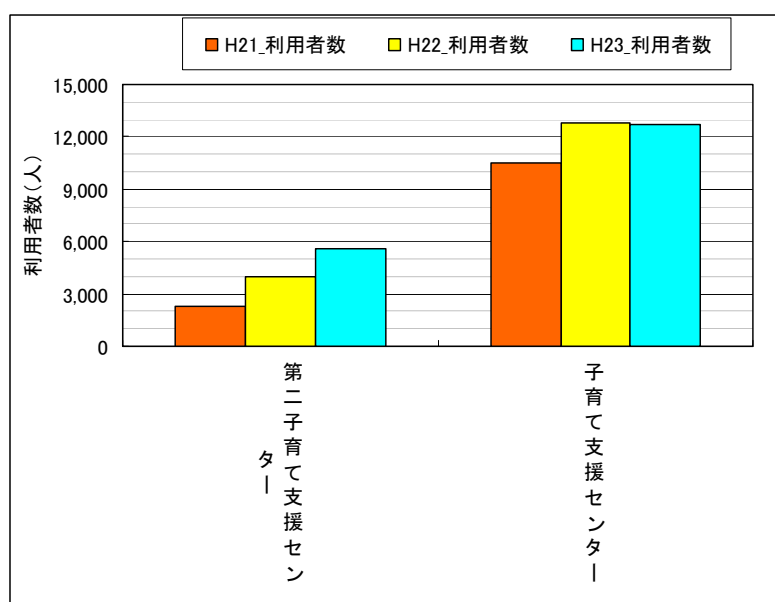
- ・ 施設の**長寿命化に向けた取組**を行っていく。

④ 子育て支援センター

【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	利用者数	年間利用者数
コスト	評価対象としない	-
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■利用者数等



管理番号	施設名	建物状況	小学校区	想定圏域	建設年度	延床面積(m ²)	H21		H22		H23	
							歳出(千円)	歳入(千円)	歳出(千円)	歳入(千円)	歳出(千円)	歳入(千円)
16	第二子育て支援センター	併設	中央	広域	1985	141	36,750	5,136	34,568	3,700	18,770	3,950
17	子育て支援センター	併設	さくら	広域	1981	117	33,373	5,136	32,459	3,700	40,704	5,232

【現状・課題】

- ・ **第二子育て支援センター**は南ヶ丘第二保育園、**子育て支援センター**は指月児童センター内に併設している施設である。
- ・ 市内の児童センターやコミュニティセンターにおいて、**2ヶ所の支援センター**から出張し、様々な事業を行っている。
- ・ 今後、子育て支援のニーズが高まる傾向にある。

**【所管の政策的な考え方】**

- 目的、機能、提供サービス
 - ・ 事業は、核家族化及び少子化の進行に伴う乳幼児を取り巻く環境の変化に対応して子育て支援を行うことを目的とする。
- その他
 - ・ 美濃山欽明台地域に**子育て支援センター設置計画**がある。

【取組みの方向性】

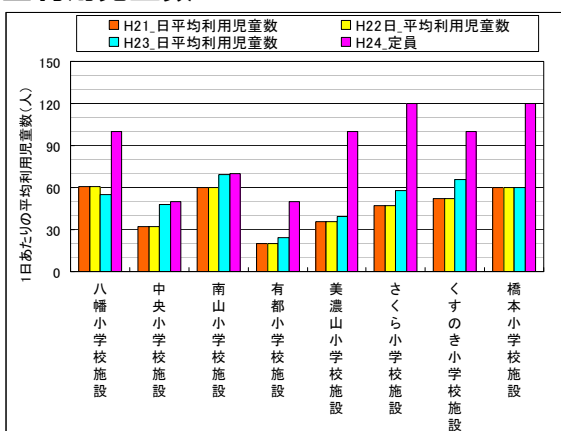
- ・ **中学校区に1施設**の方向で検討する（現在2施設）。
- ・ 新たに設置される施設については、**他の施設との複合や転用**も検討する。

⑤ 放課後児童育成施設

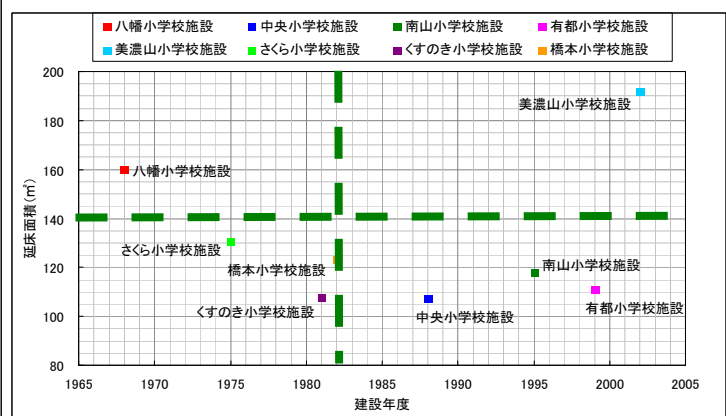
【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	延床面積指標 ※参照	延床面積÷児童数を数値として指標を算出
コスト	コスト指標 ※参照	歳出合計÷児童数を数値として指標を算出
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■利用児童数

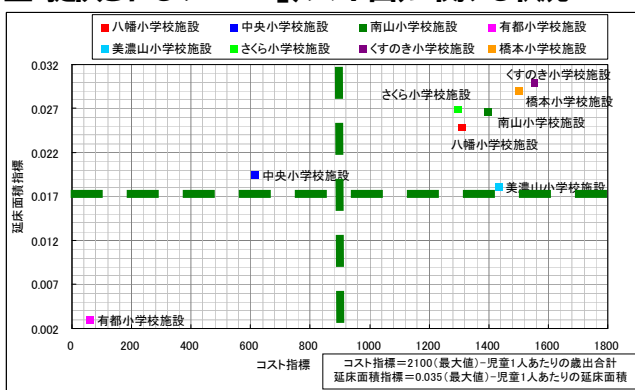


■建設年度と延床面積

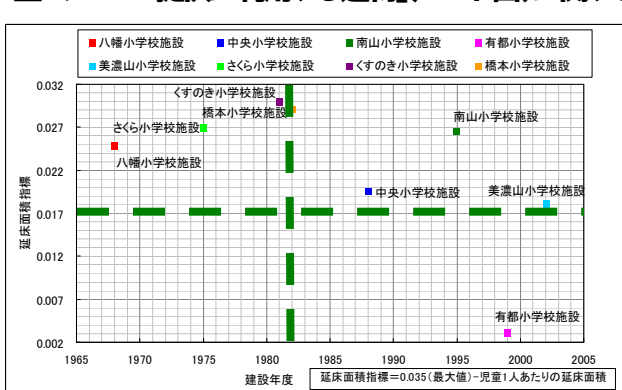


【施設の状況】

■「提供されるサービス」(ソフト面)に関する状況



■「サービス提供に利用する建物」(ハード面)に関する状況



※コスト指標：高いほどコスト効率が高く、低いほどコスト効率が低い

※延床面積指標：高いほど利用率が高く、低いほど利用率が低い

【現状・課題】

- ・ **半分の施設**が建設後 30 年以上経過し、老朽化が懸念されるが、**耐震改修・老朽改修工事**を終えている。
- ・ **有都小学校施設**は他の施設と比較すると、児童数に対して施設が大きい傾向にある。



【所管の政策的な考え方】

● 目的、機能、提供サービス

- ・ 就労等のため、昼間家庭を留守にするなどの理由により、保護者等による家庭保護に欠ける児童を保護し、その健やかな育成を図るため施設を設置する。

● 施設配置の考え方

- ・ 小学校区ごとに設置

表 3.6 放課後児童教育施設の配置状況

小学校区名	施設名
八幡小学校区	八幡小学校放課後児童育成施設
くすのき小学校区	竹園放課後児童育成施設
さくら小学校区	男山放課後児童育成施設
有都小学校区	有都小学校放課後児童育成施設
橋本小学校区	橋本放課後児童育成施設
中央小学校区	中央小学校放課後児童育成施設
南山小学校区	南山小学校放課後児童育成施設
美濃山小学校区	美濃山小学校放課後児童育成施設

● 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等

- ・ 京阪間の住宅都市として人口が急増し、夫婦共働きの家庭が増え、放課後における児童の保護へのニーズが高まったため。

【取組みの方向性】

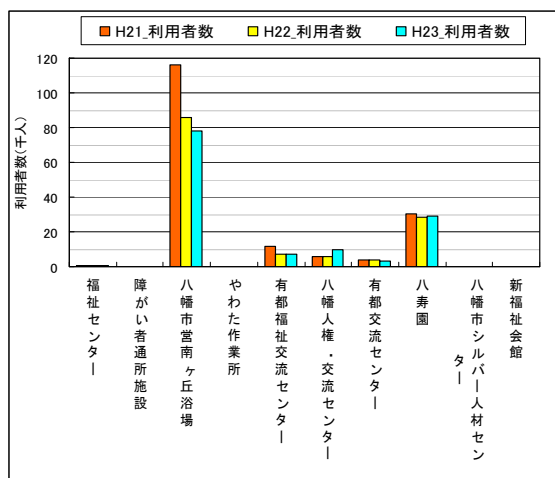
- ・ **放課後児童育成施設**（プレハブ及び児童センター内施設を含む）は、全て**小学校の余裕教室**での実施を検討する。
- ・ 現在は**小学校 1 年生～4 年生**を対象としているが、今後は**6 年生**まで引き上げることも検討する。

⑥ その他民生施設

【分析指標】

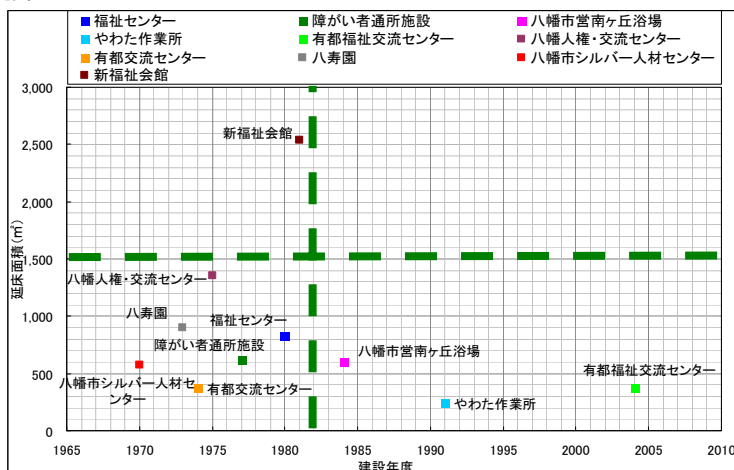
分析の視点	指標名	説明
利用状況	利用者数	年間利用者数
コスト	評価対象としない	—
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■利用者数



管理番号	施設名	建物状況	小学校区	想定圏域	建設年度	延床面積 (㎡)	利用者数 (人)			利用率 (人/1日)			説明
							H21	H22	H23	H21	H22	H23	
23	福祉センター	単独	さくら	広域	1980	828	598	605	639	2	2	2	1日あたりの平均利用者数
24	障がい者通所施設	単独	中央	広域	1977	616	-	-	-	-	-	-	-
29	八幡市営南ヶ丘浴場	単独	中央	広域	1984	599	116,135	86,065	78,337	407	302	275	1日あたりの平均利用者数
15	やわた作業所	単独	中央	広域	1991	241	-	-	-	-	-	-	-
25	有都福祉交流センター	単独	有都	地域	2004	381	11,758	6,956	7,192	41	24	25	1日あたりの平均利用者数
26	八幡人権・交流センター	単独	中央	広域	1975	1,354	6,052	5,955	9,966	-	-	-	-
27	有都交流センター	単独	有都	広域	1974	379	3,669	3,621	3,451	-	-	-	-
28	八寿園	単独	さくら	広域	1973	904	30,006	28,684	29,151	105	101	102	1日あたりの平均利用者数
32	八幡市シルバー人材センター	単独	八幡	広域	1970	574	-	-	-	-	-	-	-
36	新福祉会館	単独	八幡	広域	1981	2,538	-	-	-	-	-	-	-

■建設年度と延床面積



【現状・課題】

- ・ 大部分の施設が建設後 30 年以上経過しており、**老朽化**が懸念される。
- ・ 八幡市営南ヶ丘浴場と八幡人権・交流センターは**耐震改修・老朽改修工事**が完了している。
- ・ 有都交流センターは、建設後、38 年が経過し**老朽化**していることから、**耐震改修・老朽改修工事**や**バリアフリー化**が必要となっている。
- ・ 新福祉会館は旧八幡東小学校校舎の**施設有効活用**として、設置している。
- ・ 障がい者通所施設、やわた作業所、八幡市シルバー人材センターについては**各団体に無償で貸与**している。
- ・ また、**やわた作業所**と**八幡市シルバー人材センター**の建物は、市の所有施設であるが、条例の上の公の施設ではない。



【所管の政策的な考え方】

【福祉センター】

● 目的、機能、提供サービス

- ・ 障害者福祉その他市民の福祉の向上に関する活動を効果的に実施し、福祉の増進に寄与するため設置。

● 施設配置の考え方

- ・ 障がい者が安心して過ごしやすい場所。

【障がい者通所施設(ほっと、きろろん八幡)】

● 目的、機能、提供サービス

- ・ 廃園となった**旧中央幼稚園の跡地を利用**して市内在住の心身障がい者の共同作業所を開設。自立支援法へ移行後は、主に心身障がい者を対象に生活介護および就労継続支援 B 型施設として福祉サービスを提供。

● 施設配置の考え方

- ・ 障がい者が安心して過ごしやすい場所。

● 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等

- ・ **旧母子健康センター跡地**で(福)鳩ヶ峰福祉会と八幡共同作業所が市内在住の障がい者の通所施設として開所した。八幡共同作業所が使用していた建物が手狭になり、**旧中央幼稚園跡**を転用申請し、承認され、現在地に移転。名称を“**きろろん八幡**”と“**ほっと**”に変更して共同使用。

● その他

- ・ **施設が手狭**になっている。

【八幡市営南ヶ丘浴場】

- 目的、機能、提供サービス
 - ・市民の保健衛生及び生活環境の改善向上
- 施設配置の考え方
 - ・地域改善事業により設置された。

【やわた作業所】

- 目的、機能、提供サービス
 - ・自立支援法施行以前は、精神薄弱者通所授産施設として運営。自立支援法へ移行後は、主に知的障がい者を対象に生活介護および就労継続支援B型施設として福祉サービスを提供。
- 施設配置の考え方
 - ・障がい者が安心して過ごしやすい場所。
- 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等
 - ・(福)鳩ヶ峰福祉会と八幡共同作業所が障がい者通所施設の設立に際し、市が所有する土地の無償貸与の申請をし、旧母子健康センター跡地の貸与が承認される。(福)鳩ヶ峰福祉会は、自己資本で施設を建築。八幡共同作業所については、八幡市が軽量鉄骨ルーフデッキ葺を建築し無償貸与。八幡共同作業所が中央幼稚園跡地に移転後は、(福)鳩ヶ峰福祉会へ無償貸与。
- その他
 - ・社会福祉法人 鳩ヶ峰社会福祉会に施設を貸している。

【有都福祉交流センター】

- 目的、機能、提供サービス
 - ・地域福祉の増進に寄与するため

【八幡人権・交流センター】

- 目的、機能、提供サービス
 - ・八幡人権・交流センターは、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行っている。
- 施設配置の考え方
 - ・昭和44年より施行された「同和対策特別措置法」の発足に伴い、同和行政の第一線機関として設置されたが、平成14年3月以降は一般施策に移行し社会福祉法に基づく福祉施設として位置付けられる。
- 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等
 - ・昭和44年より施行された「同和対策特別措置法」の発足に伴い、同和行政の第一線機関として設置されたが、平成14年3月以降は一般施策に移行し社会福祉法に基づく福祉施設として位置付けられる。平成20年7月以降は、本市の人権啓発行政を施設内で行い、人権啓発の拠点施設として位置付けられている。

【有都交流センター】

●目的、機能、提供サービス

- ・八幡市民を対象に人権が尊重される豊かな社会の実現に資するため、生活相談を始めとする各種の相談、地域交流のための各種講座の定期的な開催、地域訪問などを行うことで、地域福祉の推進や人権のまちづくりの拠点施設としての役割を果たす。

●施設配置の考え方

- ・隣保事業（旧同和对策事業）を実施する施設が、東部地域（旧小集落地域）には無かったため。

●設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等

- ・昭和44年に施行された「同和对策事業特別措置法」に基づき、昭和50年に地域における行政の総合窓口として、同和行政の第一線機関として位置づけをし設定された。その後平成14年に特別対策が終了し、一般対策に移行され「社会福祉法」に基づく施設として位置づけ、周辺地域住民を含めた隣保事業の充実を図るため開かれたコミュニティセンターとしての役割を果たす。

●その他

- ・**耐震診断は平成25年度で実施予定**。改修内容については、老朽化に伴う改修と玄関の自動ドア化や洋式トイレへの改修など、だれでも気軽に利用できる施設とする。また、**周辺公共施設の方向性を見据えた複合施設への改修も併せて検討**。実施年度は**平成27年度**
- ・地域改善対策補助金の関係から**平成27年度改修工事**をめざしている。（平成25年度：耐震診断、平成26年度：実施設計）
- ・**有都交流センター**がある地域には、5つの公共施設が隣接（都老人の家、都児童センター、みやこ保育園、都教育集会所）しており、これらの施設管理部署と協議する中で、今後の二階堂地域の公共施設の在り方を検討している。

【八寿園】

●目的、機能、提供サービス

- ・高齢者福祉の増進を図るために設置

●その他

- ・八寿園は、八幡市立さくら近隣公園内に設置

【八幡市シルバー人材センター】

●目的、機能、提供サービス

- ・公益社団法人シルバー人材センターが事務所として使用している。

●施設配置の考え方

- ・さつき保育園廃園の跡地利用

【取組みの方向性】

- ・耐震診断が未実施の施設は、耐震診断の検討を行う。
- ・障がい者通所施設は、他の**空き施設の有効活用**を含め、施設の拡充を検討する。
- ・利用率の低い施設については、**利用率の向上**につながる方策を検討する。
- ・建物性能が低い（建設年度が古い）施設については、**修繕等**について検討する。
- ・**有都交流センター**がある地域には、5つの公共施設が隣接（都老人の家、都児童センター、みやこ保育園、都教育集会所）しており、これらの施設管理部署と協議する中で、今後の有都小学校区の公共施設の在り方を検討する。

(3) 文化施設

表 3.7 施設一覧

No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独/併設有	西暦	延床面積 (㎡)
1	文化施設	八幡市文化センター	八幡	広域	単独	1983	10,619
2	文化施設	松花堂庭園（美術館別館）	中央	広域	単独	1970	1,560
3	文化施設	松花堂美術館	中央	広域	単独	2002	2,392
合計							14,571

① 文化施設

【分析指標】

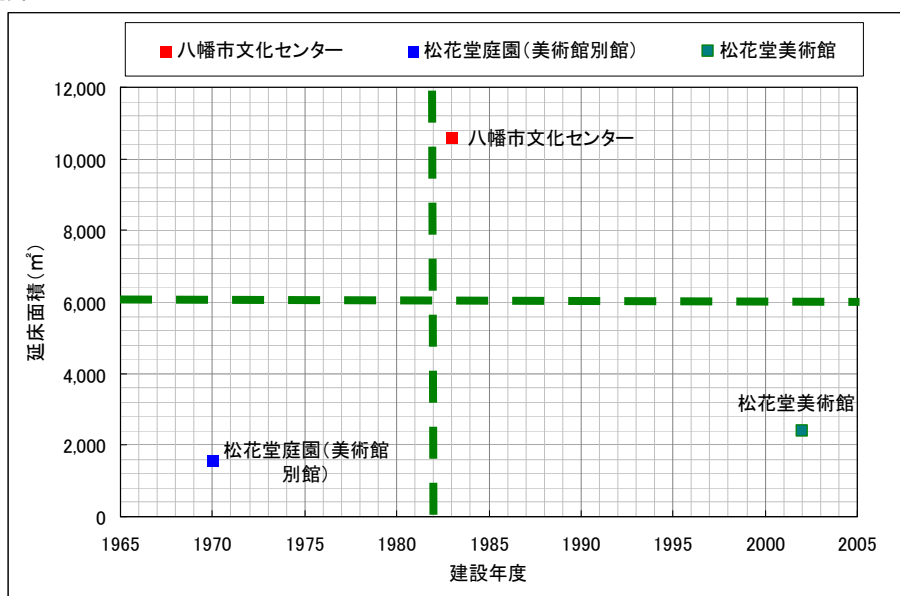
分析の視点	指標名	説明
利用状況	利用者数	年間利用者数
コスト	評価対象としない	—
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

※松花堂庭園と美術館は同一管理者による指定管理であるため、利用状況と指定管理費は、併せて記載する。

■利用者数等

管理番号	施設名	建物状況	小学校区	想定圏域	建設年度	延床面積 (㎡)	利用者数 (人)			指定管理費 (千円)		
							H21	H22	H23	H21	H22	H23
58	八幡市文化センター	単独	八幡	広域	1983	10,619	166,063	166,412	165,208	42,500	40,340	38,110
59	松花堂庭園（美術館別館）	単独	中央	広域	1970	1,560	25,518	25,453	29,242	30,600	30,520	34,350
60	松花堂美術館	単独	中央	広域	2002	2,392	松花堂庭園と合わせて把握					

■建設年度と延床面積



【現状・課題】

- ・ **松花堂庭園内にある美術館別館**は建設後 30 年以上経過しており**老朽化**が懸念され、また耐震診断の必要がある。

**【所管の政策的な考え方】**

● 目的、機能、提供サービス

- ・ **八幡市文化センター**：各種鑑賞型事業・参加型事業の開催を通じて、優れた芸術に接する機会と交流を深める場を提供することにより、文化の振興を図る。
- ・ **松花堂庭園・美術館**：史跡「松花堂」の保存など、市民文化の振興に寄与するため、松花堂庭園・美術館を運営する。

● 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等

- ・ **八幡市文化センター**：学術と文化の振興を図り、成熟した市民社会の形成に資するため、本市に文化センターを設置。
- ・ **松花堂庭園・美術館**：文化芸術に関するさまざまな情報発信の場として設置。

● その他

- ・ 八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館は、**公益財団法人やわた市民文化事業団を指定管理者**としている。

【取組みの方向性】

- ・ **建物性能が低い**（建設年度が古い）施設については、**耐震化や長寿命化、修繕等**について検討する。
- ・ 利用者数増加に向けた取組を進める。

(4) コミュニティ施設

表 3.8 施設一覧

No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独 /併設有	西暦	延床面積 (㎡)
1	コミュニティセンター	川口コミュニティセンター	八幡	広域	単独	1988	487
2	コミュニティセンター	美濃山コミュニティセンター	美濃山	広域	併設有	2002	648
3	その他コミュニティ施設	市民協働活動センター	八幡	広域	単独	1981	986
合計							2,121

※コミュニティセンターについては、公民館と併せた評価を実施している。

① その他コミュニティ施設(市民協働活動センター)

【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	平成 24 年度設置のため 利用者数なし	-
コスト	評価対象としない	-
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設 年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■延床面積

No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独 /併設有	西暦	延床面積 (㎡)
3	その他コミュニティ施設	市民協働活動センター	八幡	広域	単独	1981	986

【現状・課題】

- ・ **市民協働活動センター**は旧八幡東小学校校舎の**施設有効活用**として、設置している。

(5) 庁舎

表 3.9 施設一覧

No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独 /併設有	西暦	延床面積 (㎡)
1	市役所	市役所	八幡	広域	単独	1978	12,442

① 市役所

【現状・課題】

- ・ **市役所**は建設後 30 年以上経過しており、**老朽化**が懸念される。
- ・ 平成 24 年度に耐震診断を行っている。
- ・ 事務のスペースが厳しい状況である。



【所管の政策的な考え方】

- 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等
- ・ 昭和 53 年に幹線道路沿いに移転

【取組みの方向性】

- ・ **建物性能が低い**（建設年度が古い）ため、耐震診断の結果を踏まえ**修繕等**について検討する。
- ・ 水害時の仮設災害対策本部について、旧八幡第五小学校の活用を検討する。
- ・ 一部の部署を移転するため、空き施設の有効活用を検討する。

(6) 消防施設

表 3.10 施設一覧

No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独 /併設有	西暦	延床面積 (㎡)
1	消防施設	消防庁舎	南山	広域	単独	2002	2,898

① 消防庁舎

【現状・課題】

- ・ 施設の建設年度は**比較的新しい**。



【所管の政策的な考え方】

● 目的、機能、提供サービス

- ・ 消防は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し八幡市域に居住する市民及び市外から勤務する従業者並びに道路通行者の生命、財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減する他、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、社会公共の福祉の増進に資することであり、当該施設利用に関しては、1階は主に車庫、仮眠室で、2階は、書庫、食堂3階は、消防署の事務室及び指令室、4階は消防本部事務室及びコミュニティ室で構成されており、一般市民が利用する施設は、コミュニティ室で防火・防災に関する講習室に利用されているが、大規模災害の際には、この部屋が作戦会議室になる。八幡市域において「安全・安心」のまちづくりに寄与し、火災等の災害の軽減を図り、市民サービスの向上を図っている。

● 施設配置の考え方

- ・ 従前の消防庁舎は現分庁舎であったが、平成15年4月1日に現在の消防庁舎に移転した。新消防庁舎の施設配置については、市民が理解できる場所として、市域の中心点を選択すること（道路状況等）を信条として現場所を選定された経過がある。

● 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等

- ・ 設置背景・経緯について、平成10年ころから、今後増員されるであろう職員の勤務室の不足、緊急通信指令システム等の機器の更新に係る場所の確保、大規模災害時における防災拠点の確保、建物の耐震補強等各視点から勘案して、新消防庁舎の計画が始まり、約3年かけて消防庁舎が完成した。政策として、「市民が安全で安心して暮らせるまち」を築くため、職員が一丸となり消防使命達成に向け、努力と研磨を重ね、市民とより一層連携を密にし、災害に強いまちづくりの拠点の場所として設置した。

● その他

- ・ 近年の集中豪雨の際、1階車庫が浸水し、消防車両等を松花堂の駐車場に一時移動した。

【取組みの方向性】

- ・ 建物の大規模修繕や建替えに係る費用を削減するために、**施設の長寿命化**について検討する。
- ・ 水害時の対策を検討する。

(7) 土木施設

表 3.11 施設一覧

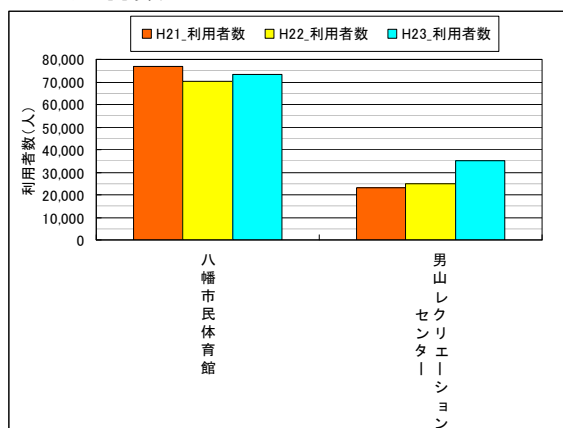
No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独 /併設有	西暦	延床面積 (㎡)
1	土木施設	八幡市民体育館	有都	広域	単独	1987	4,809
2	土木施設	男山レクリエーションセンター	橋本	広域	単独	1987	699
合計							5,508

① 土木施設

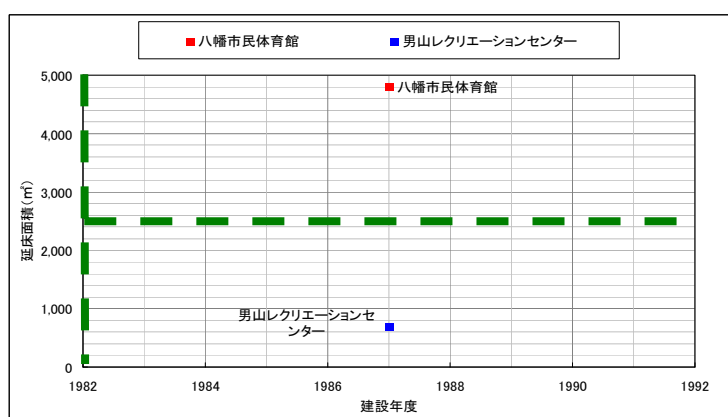
【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	利用者数	年間利用者数
コスト	評価対象としない	—
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■ 利用者数



■ 建設年度と延床面積



管理番号	施設名	建物状況	小学校区	想定圏域	建設年度	延床面積 (㎡)	利用者数 (人)			指定管理費 (千円)		
							H21	H22	H23	H21	H22	H23
36	八幡市民体育館	単独	有都	広域	1987	4,809	76,742	70,010	73,165	23,894	23,110	24,431
37	男山レクリエーションセンター	単独	橋本	広域	1987	699	23,166	24,779	35,002	23,894	23,110	24,431

【現状・課題】

- ・ 施設の建設年度は**比較的新しい**。



【所管の政策的な考え方】

● 目的、機能、提供サービス

- ・ **八幡市民体育館**：体育の振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成するため。アリーナ、トレーニングルーム、フリースペース、会議室の貸出しを行っている。
- ・ **男山レクリエーション施設**：勤労者福祉施設であった施設等を雇用能力開発機構から譲渡を受け近隣公園として供用している。多目的広場、ソフトボール場、バーベキュー場などの提供をしている。

● 施設配置の考え方

- ・ **八幡市民体育館**：八幡市内唯一の市民が集えるスポーツレクリエーションが行える場として八幡市民スポーツ公園を設置し、その中の施設の一つとして市民体育館を配置している。
- ・ **男山レクリエーション施設**：キャビン、ロッジ、テント設営場、炊事場、営火場、多目的広場、ソフトボール場、遊戯広場を複合的に利用するレクリエーションが可能な数少ない施設として配置している。

● 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等

- ・ **八幡市民体育館**：昭和 63 年に開催された京都国体の会場の一つとして利用するため設置され、現在では市内唯一の市民体育館として多くの市民に利用されている。
- ・ **男山レクリエーション施設**：勤労者福祉施設であった施設等を雇用能力開発機構から譲渡を受け近隣公園として供用している。

● その他

- ・ **八幡市民体育館**：今後、長期的に改修計画を策定しなければならない。
- ・ 八幡市民体育館及び男山レクリエーションセンターは、**公益財団法人八幡市公園施設事業団を指定管理者**としている。

【取組みの方向性】

- ・ **施設の長寿命化**に向けた取組を行っていく。
- ・ 特に、**八幡市民体育館**については、**長期的な改修計画**を策定し計画的に管理する。

(8) 農業施設

表 3.12 施設一覧

No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独/併設有	西暦	延床面積 (㎡)
1	農業施設	市民レクリエーション農園	有都	広域	単独	1998	100

① 農業施設(市民レクリエーション農園)

【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	利用率 (%)	利用区画数÷全区画数 (118 区画)
コスト	評価対象としない	—
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■利用率

管理番号	施設分類	施設名	建物状況	小学校区	想定圏域	建設年度	延床面積 (㎡)	利用区画数 (区画)			利用率 (%)		
								H21	H22	H23	H21	H22	H23
36	農業施設	市民レクリエーション農園	単独	有都	広域	1998	100	116	115	118	98	97	100

■コスト

管理番号	施設分類	施設名	建設年度	延床面積 (㎡)	H21		H22		H23	
					歳出 (千円)	歳入 (千円)	歳出 (千円)	歳入 (千円)	歳出 (千円)	歳入 (千円)
36	農業施設	市民レクリエーション農園	1998	100	553	2,297	522	2,267	504	2,336

【現状・課題】

- 施設の**利用率が高い**。



【所管の政策的な考え方】

- 目的、機能、提供サービス
 - ・市民交流の場として市民の方々に余暇の過ごし方として土に親しんでもらうことを目的としている。
- 施設配置の考え方
 - ・周辺農家の協力があり交通の便もよく、また隣に市民体育館もあることから地理的にもレクリエーションの場として提供できる。
- 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等
 - ・平成6年度に市が市民を対象にしてアンケート調査を実施したところ、余暇の過ごし方として土に親しみたいという希望が多く寄せられたことから市民農園を整備するに至った。

【取組みの方向性】

- ・継続的に**効率的な管理運営**を行う。

(9) 農業振興施設

表 3.13 施設一覧

No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独/併設有	西暦	延床面積 (㎡)
1	農業振興施設	やわた流れ橋交流プラザ	有都	広域	単独	2002	2,336

① 農業振興施設(やわた流れ橋交流プラザ)

【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	利用者数	年間利用者数
コスト	評価対象としない	—
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■利用者数

管理番号	施設名	建物状況	小学校区	想定圏域	建設年度	延床面積 (㎡)	年間利用者数 (人)			指定管理費 (千円)		
							H21	H22	H23	H21	H22	H23
9	やわた流れ橋交流プラザ	単独	有都	広域	2002	2,336	76,113	64,075	68,987	9,177	11,177	11,177

【現状・課題】

- 施設の建設年度は**比較的新しい**。



【所管の政策的な考え方】

- 目的、機能、提供サービス
 - ・各種講習、研修、集会等の場の提供、市民および観光客の休息、保養および宿泊の場の提供、都市住民と市内農業者との交流の場および青少年育成の場の提供を目的としている。
- 施設配置の考え方
 - ・大都市圏の住宅都市的な地域特性に配慮し、都市住民と市内農業者との交流の場とし、農業振興を図る。
- 設置の背景、経緯、政策的な位置づけ等
 - ・第3次八幡市総合計画における農業振興策「ふれあい農業の振興 交流農業の促進」、流れ橋周辺設備「宿泊機能を備えた青少年研修交流施設の整備促進」「交流・憩いの場の創出」が背景にあった。
 - ・体験講座等、交流促進型事業の為、農村助成による事業化機運の活用を図った。
- その他
 - ・民間企業を指定管理者としている。

【取組みの方向性】

- ・利用者数増加に向けた取組を進める。

(10) 衛生施設

表 3.14 施設一覧

No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独/併設有	西暦	延床面積 (㎡)
1	衛生施設	休日応急診療所	八幡	広域	併設有	1978	825
2	衛生施設	母子健康センター	八幡	広域	併設	1978	-
合計							825

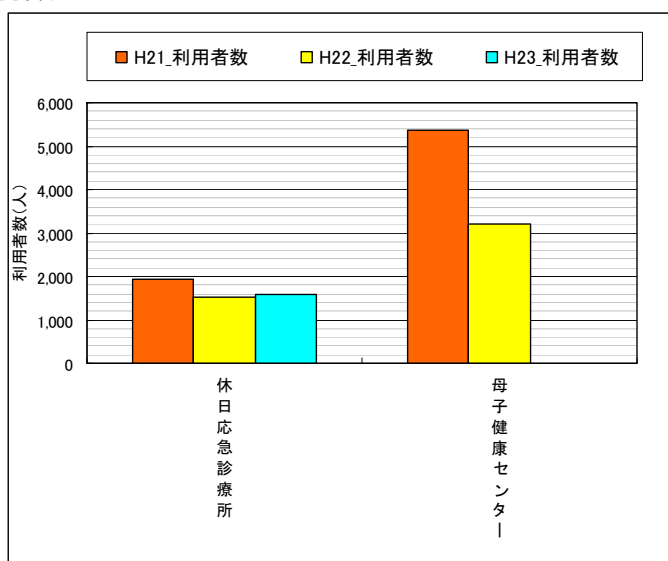
※併設施設について延床面積を把握できない場合は「-」で表示

① 衛生施設

【分析指標】

分析の視点	指標名	説明
利用状況	利用者数	年間利用者数
コスト	評価対象としない	-
建物状態	建設年度	複数棟がある場合は、最も古い建物の建設年度
政策的な考え方	施設に対する政策的な考え方	施設設置の背景、目的、政策的な位置づけ等

■利用者数



管理番号	施設名	建物状況	小学校区	想定圏域	建設年度	延床面積 (㎡)	利用者数 (人)			1日あたりの利用査数 (人/1日)		
							H21	H22	H23	H21	H22	H23
31	休日応急診療所	併設有	八幡	広域	1978	825	1,942	1,533	1,575	28	22	23
	母子健康センター	併設	八幡	広域	1978	-	5,369	3,208	-	283	153	-

【現状・課題】

- ・ 施設は建設後 30 年以上経過しており、**老朽化**が懸念される。

**【所管の政策的な考え方】**

● 目的、機能、提供サービス

- ・ **母子健康センター**：母子保健その他市民の健康の向上に関する活動と市民の健康づくりに寄与することを目的としている。
- ・ **休日応急診療所(母子健康センター併設)**：休日における市民の応急医療を行うとともに市民の健康の増進に寄与することを目的とする。

● 施設配置の考え方

- ・ **母子健康センター**：健康に関する各種事業に利用
- ・ **休日応急診療所(母子健康センター併設)**：診療所業務限定

【取組みの方向性】

- ・ **施設の耐震化やエレベータ設置、大規模改修**について検討する。

(11) 観光施設

表 3.15 施設一覧

No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独 /併設有	西暦	延床面積 (㎡)
1	観光施設	観光案内所	八幡	広域	単独	2012	56

① 観光施設(観光案内所)

【現状・課題】

- ・平成24年度建設の施設である。



【所管の政策的な考え方】

- 目的、機能、提供サービス
 - ・八幡市の観光名所を広く内外の人々に宣伝する。
- 施設配置の考え方
 - ・八幡市内外の人々が多く訪れる市の玄関口である京阪八幡市駅前に設置
- その他
 - ・平成24年度に建替えた。

【取組みの方向性】

継続的に効率的な管理運営を行う。

4 空き施設の有効活用の検討

空き施設の有効活用を以下に示す。

表 4.1 空き施設一覧

No.	中分類	物件等名称	小学校区	想定圏域	併設/単独/併設有	西暦	延床面積(m ²)
1	その他施設	旧八幡市福祉会館	八幡	広域	単独	1986	617
2	その他施設	旧八幡東小学校体育館(グラウンドを含む)	八幡	広域	単独	1981	800
3	その他施設	旧八幡第五小学校(体育館、グラウンドを含む)	さくら	-	単独	1980	6,219
4	その他施設	旧八幡第四小学校(体育館、グラウンドを含む)	くすのき	-	単独	1977	7,292
5	その他施設	中ノ山南倉庫	くすのき	-	単独	1971	149
6	その他施設	旧科手浄水場	八幡	-	単独	1977	161
7	その他施設	都教育集会所	有都	-	単独	1988	200
合計							15,438

※都教育集会所は、現在も教育施設として管理されているので、教育施設と重複している。

施設名	活用方法
旧八幡市福祉会館	<ul style="list-style-type: none"> ・分庁舎として使用する方向で検討する。
旧八幡東小学校体育館 (グラウンドを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館とグラウンドも存続する方向で検討する。 ・体育館の耐震改修工事を行い、避難施設としても使用する方向で検討する。
旧八幡第五小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修工事を行い、以下に示す内容で有効活用する方向を検討する。(検討の過程において、スペースとして厳しい場合は、旧八幡第四小学校や他の施設の転用も含めた方向で検討する。) ① 八幡警察署の水害時の代替え施設として使用する(1教室)。 ② 教育支援センターとして使用、また、公民館やコミュニティセンターとして使用する。 ③ 八幡市文化協会の活動拠点として、陶芸の作業場、楽器等の練習場や楽器等の収納室として使用する。 ④ 八幡市体育協会の活動拠点として使用する。 ⑤ 障がい者の総合相談機関や自立のための訓練施設として使用する。 ⑥ 障がい者の通所施設として使用する。 ⑦ 新規介護予防事業(高齢介護関係)に関連する施設として使用する。
旧八幡第五小学校体育館 (グラウンドを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館とグラウンドも存続する方向で検討する。 ・体育館の耐震改修工事を行い、避難施設としても使用する方向で検討する。
旧八幡第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・旧八幡第五小学校の有効活用の検討を優先し、旧八幡第五小学校では、スペースとして厳しいことが考えられることから、旧八幡第四小学校を必要な施設の設置場所として活用する方向で検討する。 ・活用する現校舎は耐震改修工事を行う方向で検討する。ただし、耐震改修が困難な場合は、減築や建替えの方向で検討する。 ・校舎の敷地で、最終的に不用となる土地があれば、売却の方向も検討する。
旧八幡第四小学校体育館 (グラウンドを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館とグラウンドも存続する方向で検討する。 ・体育館の耐震改修工事を行い、避難施設としても使用する方向で検討する。
中ノ山南倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・売却の方向で検討する。 ・売却は、施設現存のまま、または撤去の検討をする。
旧科手浄水場	<ul style="list-style-type: none"> ・売却の方向で検討する。 ・売却は、施設現存のまま、または撤去の検討をする。
都教育集会所	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会の意見を伺いながら検討する。

5 公共施設の有効活用に向けて

八幡市では、人口の減少に伴う施設利用者の変化や税収の減収、施設の老朽化に伴う更新費用の増大等、今後想定される状況を踏まえたうえで、市民サービスの維持・向上、費用対効果の向上を図るため、以下に示す方向性に沿って全市的に取り組んでいく。

5.1.1 施設の長期的・計画的な保全(施設の長寿命化と安全性の確保)

施設の更新が本格化する時期は、約 30 年後の平成 55 年ごろと見込まれ、それまでの期間においても多額の修繕費等が必要となる。このため、中長期的な視点に立って施設の長寿命化や安全性の確保を目指し、計画的・効率的に公共施設の維持管理を行う。

5.1.2 施設の複合化・統合化による効率的な配置

地域的な特性を踏まえ、施設の建物性能や利用状況等、各施設の課題を考慮したうえで、施設の複合化・統合化など公共施設の効率的な配置を行う。

5.1.3 施設管理・運営の効率化

施設管理・運営に関しては、地域的な特性を踏まえた利用の促進を図ると共に、指定管理者制度、PFI⁵⁾、PPP⁶⁾、市民の自主運営など、民間の活力を生かした事業手法の導入も検討する。

5.1.4 施設の不動産としての有効活用

他用途への転換を含む利活用が難しい施設については、売却なども選択肢の一つとする。

⁵⁾ PFI…PFI(Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

⁶⁾ PPP…PPP(Public Private partnership)とは、小さな政府を志向し、「民間にできることは民間に委ねる」という方針により、民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法

6 関係者名簿

1) 八幡市公共施設活用検討委員会委員名簿【五十音順:敬称略】

	氏 名	備 考
会 長	南 宏 一	学識経験者
副会長	飯塚 英雄	学識経験者
委 員	上原多美子	ボランティア連絡協議会
〃	櫻井 裕夫	市民公募
〃	辻井 正隆	八幡市社会福祉協議会
〃	野村 和美	八幡市体育協会
〃	村 井 操	八幡市自治連合会
〃	吉田 元男	八幡市文化協会

2) 八幡市公共施設活用庁内検討会委員名簿

	氏 名	備 考
座 長	和田 知二	総務部次長
委 員	塚脇 則之	政策推進部次長
〃	福田 賢二	総務部次長
〃	北川 正文	教育部次長
〃	大東 康之	教育部次長
〃	神村 僚二	市民部次長
〃	林 幸光	福祉部次長
〃	木村 康博	健康部次長
〃	真 鍋 仁	まちづくり推進部次長
〃	西川 茂男	環境経済部次長
〃	上村 文洋	上下水道部次長



八幡市 総務部

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内 75

TEL 075-983-1111 FAX 075-982-7988

URL [http:// www.city.yawata.kyoto.jp/](http://www.city.yawata.kyoto.jp/)